

目 次

I. ま え が き	1
II. 実 験 の 概 要	2
a. 主題設定の理由	
b. 教育実験の仮設	
c. 教育実験の目標	
d. 対象と期間	
e. 指導計画	
III. 予備調査と結果	3
IV. 指導の内容	18
指導記録	
講演要旨	
V. 作文調査	37
VI. まとめと反省	43

I ま え が き

本付属が、ユネスコ協同学校計画 (The Associated Schools Projects in Education for International Understanding) へ正式に参加したのは、1959年9月21日附の本部からの Agreement を受取ってからのことである。1959～60年度は、教育実験の主題として「人権の研究——とくに人権の主張の仕方について——」を取り上げ、1961年度は「東南アジアの研究」を取りあげた。1962年度は、諸般の事情により、研究活動が停止した。この間、本付属は、校舎新築に伴う体制の変化に忙殺されつつも、研究資料の整備に努めた。

1963年度(本年)は、次に述べる「実験概要」のように、研究活動を再開した。とくに1963年12月のセーブルで開かれた協同学校代表者国際会議の成果を、直接吸収することは、実験期日の関係で出来なかったが、そこでの討論の精神は、日本代表の帰国報告(1964年2月24日、於、文部省第四会議室)を通じ、今後のわれわれの活動の上に生かしていかなければならないと考えている。

Ⅱ 実験の概要

a. 主題設定の理由

本付属は、1964・65年度継続の予定で実験の主題を次のように選んだ。

「東洋と西洋に於ける平和の考え方について」——（「東洋と西洋の文化価値の相互理解」への一つのアプローチとして）

この主題を設定した理由のおもな点は、次の如くである。

ユネスコ憲章は、その前文の冒頭に「人の心の中にとりでを築く」ことを求めている。そして「人間の尊厳に欠くことのできない」ものとして「文化の広い普及と正義、自由、平和のための人類の教育」をあげ、これを果すことは、すべての国民の「神聖な義務」であると説いている。しかし、憲章の次のくだりは、平和に「政府の政治的及び経済的取極のみに基づく平和」と「世界の諸人民の一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和」とがあること、そして、真の平和は「人類の知的及び精神的連帯の上నికిずかれなければならない」という。

平和という言葉は、古くから一貫して人類の悲願をあらわしてきたが、他面、これほど手垢にまみれた言葉もすくない。本校では、生徒たちに、ユネスコ精神の最高価値をあらわす「平和」が、東洋、西洋でどのように考えられてきたかを、具体的に調べさせることによって、「東洋と西洋の文化価値の相互理解」のための有効な道を見出したいと考えて、この主題を決定した。

b. 教育実験の仮設

第一年度

「平和」について現行のカリキュラム・教科書は、とくに一課程を設けることはしていない。そこで従来 of 社会科で扱っている内容を少々深めたカリキュラムによる比較学級と、特にユネスコ精神に基づいて「平和を考えさせる」ためのカリキュラムを編成した実験学級をつくり、予備実験を行うことによって、問題の所在を発見できるのではなからうか。

第二年度

本実験を行う予定

c. 教育実験の目標

第一年度の活動

1. 現行カリキュラムの検討、教科書の分析、資料の蒐集。
2. 比較実験により問題点をさぐる。
3. 平和論の理想と現実のちがいを明らかにする。（偏見の調査など）

d. 対象と期間

- | | |
|--------|---|
| ア. 対 象 | 高校第一学年4学級（各42名）（男子のみ） |
| イ. 期 間 | 当初6月中旬の予定が行事等の関係で、1月に延び、1月17日～1月24日の間に実施した。 |

e. 指導計画

日 時	編成	実 験 学 級 1. 2 組	比 較 学 級 3. 4 組
	時間		
1月17日(金)	1	プ	リ テ ス ト
1月18日(土)	1.2	講 義 「平 和 思 想 の 歴 史」 (明 石)	
1月18日(土)	3.4	講 義 「ユ ネ ス コ」に つ い て (沢 登)	
1月20日(月)	1.2		「社会体制と平和」(岡本)
〃	4.6		「軍縮と平和」(神藤)
1月21日(火)	10時～ 12時	講演:「現代の平和問題」 松宮克也氏	
〃	5.6	「ラッセルの平和論」(大西)	
1月22日(水)	3.5	「カントの平和論」(沢登)	
〃	5.6		「ケネディ・フルシチョフの平和論」(中村)
1月23日(木)	5.6	講演:「平和の教育」 周郷博氏	
1月24日(金)	1.2	「宗教と平和」(小沢)	
〃	3.4	討 論	会
〃	6	ポ	ス ト テ ス ト
1月下旬か 2月上旬	中 止	講演:「科学技術の発達と平和」(仮題) 朝永振一郎氏	

■ 予 備 調 査 と 結 果

〔予備調査〕(平和についての考え方)

実験を始めるまえに、生徒の考えている平和の内容を調査する必要があると考えた。ある生徒は、残虐な戦争がないという状態だけを平和と考えているかも知れないし、また、ある生徒は人と人の中にいささかの精神の波乱もない理想郷を頭に描いているのかも知れない。その程度に応じて適切な指導をするためにもこの調査は必要である。さらに、指導後に、この実験が生徒にどのような影響を与え、生徒の考えにどのような変化をきたしたかを判定する一つの資料になることも期待される。

〔調査の期日〕

昭和39年1月17日(金曜日)実験指導の始まる前日である。生徒にはこの日初めて平和に関する特別学習の行われることを伝えた。調査の実施は、その直後である。

〔調査の対象〕

高校第一学年全員162名、内訳、1組 41名、2組 42名、3組 39名、4組 40名である。これらの生徒は、全員、将来大学進学を志望。家庭は、中流家庭が大部分。家庭の職業は官公吏、教員、会社員などが多く商業は少い。教育熱心な家庭が多い。

〔調査の内容〕

1. 平和をどう考えているか。
2. 平和を求めするために、どうすればよいと考えるか。
3. 現実の平和問題にどれだけの関心をもっているか。
4. 現実の世界の平和の考え方が必ずしも一つでないことの認識があるか否か。
5. 平和に関しての読書状況。

〔調査の方法〕

次に示すような調査紙によって、その回答を求めた。調査時間は40分であった。

〔調査問題〕

1年	組	番	氏名
----	---	---	----

1. 平和とはどういうことですか、君の考えをかきなさい。
2. イ. 現在の日本は平和であると思いませんか。a. 平和である。b. 平和とはいえない。(a, bのどちらかに○印をつけなさい)
ロ. その理由をかきなさい。
3. イ. 現在の世界は平和であると思いませんか。a. 平和である。b. 平和とはいえない。(a, bのどちらかに○印をつけなさい)
ロ. その理由をかきなさい。
4. 次にあげた国の中で、平和であると思う国には○印を、平和でないと思う国には×印を、どちらかわからない国には、△印をつけなさい。
イ, 日本() ロ, 韓国() ハ, 北朝鮮() ニ, 中国(台湾)()
ホ, 中共() ヘ, 米() ト, キプロス() チ, 東独() リ, 西独()
ス, 伊() ル, ソ連() ラ, 印度() ワ, 北ベトナム()
カ, 南ベトナム() ヨ, スイス() タ, デンマーク() レ, 英()
ソ, コンゴ(旧ベルギー領)() ツ, 南阿連邦() ネ, マレーシア()
5. 平和の反対の言葉として、次のどれが適切と思いませんか。三つ選んで○印をつけなさい。

戦争 交戦 内乱 緊張 混乱 不安 不和 対立 憎悪 窮乏 専制 被植民

6. 現在の世界が平和になるために必要なことはどんなことですか。
- イ. 次について順位をつけて第3位まで選びなさい。()内に1.2.3を記す。
- () 軍備を撤廃する
 - () 軍備を縮小する
 - () 核兵器を世界に公開して特定国に独占させなさい
 - () 核兵器の全面的禁止
 - () 人種差別を撤廃する
 - () 国境を廃止して世界を一つのものにする
 - () 大国が自重して慎重に行動する
 - () 大国間の力を均衡させる
 - () 一つの強大国をつくって世界を委せる
 - () 世界連邦を樹立する
 - () 世界警察を作って監視する
 - () 国連を強化して話し合いの場とする
- ロ. その他に適切なことがあればかきなさい。
7. イ. 憲法第九条(戦争放棄)は改めるべきであると考えますか。a. 改めるべきである。
b. 改めなくてもよい(a. b どちらかに○印をつけなさい)
- ロ. その理由をかきなさい。
8. 東西間での平和の考え方について、君はどう思いますか。イ～ロのうち一つに○印をつけ、その後の間に答えなさい。
- イ. 平和についての考え方に東西の違いはない
○その一致点はどのようなことですか
- ロ. 東西間に二つの平和の考え方がある
○それはどんなちがいか
- ハ. 平和の考え方は、どこも変りはないが、平和実現のしかたについての考え方が違う
○それはどんな違いですか
- ニ. 平和の考え方も平和実現のしかたも同じであるが、民族の違いが、その融和を妨げている。
○それはどんなことですか、具体的にかきなさい
9. 次は最近のイ～トの人物の発言の一部を書いたものです。それぞれの言葉の後のかっこ内に発言者を記号で書きなさい。
- ① 「もし両国が十分に安全であるためには、われわれは、水素爆弾よりはるかにすぐれた武器、弾頭ミサイルや原子力潜水艦よりもすぐれた武器が必要である。そしてこのすぐれた武器とは平和的協力にほかならない。」()
- ② 「いまや、国家間の領土紛争にさいして武力行使に訴えずに問題を解決することが實際上可能な情勢が生まれている」()
- ③ 「国連を好いていない人も多いかも知れないが、国連は苦もんするわれわれの世界の鏡であることを忘れてはならない。鏡をこわしても世界をより魅力的なものにできるわけではない。」()

- ④ 「“地に平和，人に善意” ということは幻想ではなく，われわれはこれを実現できる。平和について単に語るだけの時期は過ぎた。今年はこの目標に向かってさらに進んだ措置をとるべき年である。」（ ）

イ，ケネディ，ロ，毛沢東，ハ，ハマシールド，ニ，ジョンソン
ホ，フルシチョフ，ヘ，ネールト，パウロ 6 世

10. 平和を主題にし，または平和問題に関する本を最近読みましたか，あればその書名を次に書いてください。（わかれば書名・著者名等なるべく詳しく）

〔調査の結果〕

1. 〔平和とはどういうことか その1〕

先ず，一般論として，平和とはどういうことか考えさせるのが第1問である。さらにこれを追って，第2第3第4問では，具体的に現在の日本，世界，またはいくつかの国家を見て，これを平和と判断するか否かによって，第1問の解答の裏付けをしたいと考える。

第1問は自由回答式の設問であるため，回答はまちまちの内容であり，同一内容もまた表現が様でない。これらを平和を考える対象範囲の違いによって大きくまとめると次のようになる。（回答から中心となる考えを抜き出して分類したものである。）

分 類	1組	2組	3組	4組	計	%
国家間における平和	9	15	18	19	61	38
一国の政治の平和	2	3	0	2	7	4
社会における平和	5	4	5	3	17	10
個人の平和	22	18	12	12	64	39
全人類の平和	1	0	2	0	3	2
完全な平和はない	1	2	2	3	8	5
言いにくい	1	0	0	1	2	1
計	41	42	39	40	162	100

（平和とはどういうことか，対象範囲による分類）

平和という言葉をもっと単純に考えれば戦争のない状態が平和だということになる。あるいは国家間に，戦争に発展するような重大問題がなければ，その間は平和であるということになるわけである。

そのような考え方の61名をさらに細かく別けると，

- 国家間に戦いがなく，戦争の恐怖がなく，他国からの侵略もないこと。

38名

○国と国との対立のない状態。

15名

○その他

9名

となる。その他の中には、「各人各国が平等である」「国家間で利益を分かち合い、目標に対する前進の意欲に満ちている状態」のような回答が含まれている。

ところが、この他に、

「平和とは、ただ、戦争がないことではないと思う。対立は話し合いによって解決し、人間の文化知識の向上のために皆が協力して前に向かって楽しく進んでいく状態であると思う。」という立場が数多く見られる。戦争がないだけでは平和とは言えないとする考え方である。

○平和は政治にありとして、「軍備を縮小し、人種差別を撤廃し、秩序ある政治を行う」ことが平和であるとする。

7名

○「相互信頼と愛情をもって」「一人一人が人間として認められ」「万人が穏やかな幸福な生活を営める」状態であるとするもの。

17名

結局は、「個人の生活に不安がなく」「個人の自由、人権がおかされず」「物質的にも精神的にも豊かな生活ができる状態」というように、個人の日常生活にまで平和の概念を引き寄せて考えるものが、かなりの数に上り、64名となる。

その他、「全人類が真理にめざめ、神を求め、人間相互に愛しあい、争いのない状態」と、全人類の立場から考えるものもある。

変わった回答としては、平和とは、「過去において存在せず、将来において実現しない夢物語り」であったり、「完全な平和はかえってつまらない。平和とはある程度の混乱をふくむものではないか」といった疑念を表面に出した回答もまじっている。言葉では説明しにくい慎重な構えを見せたものが2名。以上が第1問の解答の傾向である。この考えが具体的にはどのような判断となってあらわれるか、第2第3第4問を見たいと思う。

2. [平和とはどういうことか その2]

第一問で、平和とは何かを抽象的に言葉で表現したのであるが、さらに、これを追求して、具体的に、諸国家の現在の状況を判断し、平和の反意語を考え、その裏付けとすることを考えた。これが次の統計結果である。

第4問では、具体的にいくつかの国家をとりあげて、その国は平和であるかどうかを判断させた。国の数は20、

内訳は

自国……日本

国内が二分されて対立している国……韓国、北朝鮮、中国(台湾)、中共、東独、西独、北ヴェトナム、南ヴェトナム

最近、紛争で新聞を賑わしている国……キプロス、印度、コンゴ(旧ベルギー領)、南ア連邦、マレーシア

日本と同じく敗戦国……伊

一応、平和と考えられている国……スイス、デンマーク

日本と関係の深い国……英国

その他で、所謂、世界の二大国……米国、ソ連

以上の国々をあげた。回答結果は次のようである。平和であるとの回答数が多いものか

ら順に示す。

国名	平和である	平和でない	分らない	無答
ス イ ス	108	13	37	4
デン マ ー ク	101	15	41	5
日 本	80	63	17	2
伊	77	30	50	5
英	77	33	46	6
ソ 連	67	48	42	5
米	59	66	31	6
西 独	41	88	29	4
印 度	35	79	43	5
中 共	27	93	37	5
北 朝 鮮	26	88	43	5
北 ベ ト ナ ム	24	89	44	5
中 国 (台湾)	22	98	38	4
南 ア 連 邦	17	110	31	4
コンゴ(旧ベルギー領)	15	92	50	5
東 独	13	119	25	5
マ レ ー シ ア	11	101	45	5
韓 国	9	121	26	6
キ プ ロ ス	6	83	64	9
南 ベ ト ナ ム	4	134	18	6

この表によってみると、スイス、デンマークは圧倒的に平和と見る者が多い。日本はどうか平和と見られ、後述で示すように、実は平和か否か決しかねていると見られる。続いて、伊、英、ソ連も平和とみる者の方が多い。ここまでが及第である。

この後の国については、平和でないとの回答が多くなっていく。いずれも最近、動乱があり、一触即発の緊張をくぐってきた国、一国が二分されている国、民族間の対立がある国などである。

米国はキューバの危機を迎えたばかりであるし、西独と東独は、睨み合いが続いている。印度と中共は国境紛争の余塵が未だに消えない。その他の国についても、いずれも、近年新聞面を賑わした国々が下位に並んでいる。このように下位の国々を平和でないとする理由の中には、国家間の対立、戦争（紛争）が大きな要素になっているようであるが、上位の国、スイス、デンマーク、日本、伊、英、ソ連のように、最近戦争がなくても、国家間の対立がなくても、それだけではなくて、国民生活、国民経済の繁栄などがその判断の要素になっているように思われる。

第2問、第3問では、さらに詳しく、日本または世界が平和である、または平和でないと考えるのはどんな理由によって判断したものであるかを調べたものである。

第2問〔日本の現状は平和であるか否か〕

答	1 組	2 組	3 組	4 組	計
平和である	14	19	19	15	67
平和とはいえない	26	23	18	23	90
無答	1	0	2	2	5
計	41	42	39	40	162

第4問で再び、日本が平和か否かを判断させると、これとは少々数字が違ってきている。質問の言葉が違う点も少々影響したと思われるし、さらに、4問のように他国との比較で再判断したときは、考えなおした者が少数あったようである。

判断の理由は次のような項目があげられる。

(1) 平和であるとする理由。

- 国内に対立はないわけではないので、理想とまでは言えないが、一応、平和であるといえる。 22名
- 内乱や戦争の状態にないから 18名
- 生活が安定向上している。 16名
- 国民の自由が認められ、人権が守られている。 7名
- その他

(2) 平和とはいえないとする理由。

- 物価が上昇し、生活が不安定 16名
- 世相不安、政治が安定しない 20名

- アメリカの基地があったり、自衛隊があったりするから 16名
- 戦争の危険をはらんでいる 8名
- 世界が平和でないのに日本だけ平和ということはあり得ない。 5名
- その他、不幸な人が多過ぎる。何となく不安である。などの理由が挙げられている。

問3 「世界は平和であると考えるか」

答	1 組	2 組	3 組	4 組	計
世界は平和である	6	3	9	4	22
平和とはいえない	33	39	29	36	137
無 答	2	0	1	0	3
計	41	42	39	40	162

世界は平和でないとの考え方が圧倒的である。それらの理由を次にまとめる。

(1) 世界は平和であるとする理由。

- 完全な平和とまではいかないが、米ソ間の緊張も緩和するし、一応、平和と言える。
- 核兵器の発達に伴い、武力に訴えることが危険であることを悟ったから。
- その他

(2) 平和でないとする理由

- 東西二大国の対立があり、世界各地で局部的に戦争や対立が絶えない。
という理由が圧倒的に多い。続いて
- 相互信頼が足りない、憎悪心がなくなる。
- 各国が核兵器を含む強力な軍備をもっている。
- 人種差別、思想の相違がなくなる。などの理由が見られた。

3. 「平和の反意語による判断」

第5問は次に書き並べた言葉の中から、平和の反対の意味をもつものとして適切な言葉を三つ選ばせるものである。

平和をどう考えているかによってその反意語は違うはずである。あげた言葉は、大部分のものが選ぶであろうと予想された「戦争」同じく戦闘の行為を伴う「交戦」「内乱」、戦闘にまでは行かぬ一步手前の状態「緊張」「混乱」「対立」、続いて精神的な状態「不安」、「不和」,「憎悪」、経済的に見た「窮乏」、政治の面から見た「専制」、さらに、これに「被植民」を加えて、生徒の反応を打診したものである。

その結果は、反応の数別に並べてみると次の表のようになる。

反 意 語	1 組	2 組	3 組	4 組	計
戦 争	32	34	28	31	125

不	安	20	20	22	17	79
憎	悪	8	11	12	12	43
窮	乏	13	10	7	13	43
対	立	10	7	10	14	41
混	乱	13	7	6	10	36
不	和	7	10	12	4	33
内	乱	4	6	6	6	22
専	制	4	4	3	4	15
被	植	3	3	0	6	12
交	戦	2	1	5	2	10
緊	張	1	4	1	1	7

解答のないものは、17名（平和の反意語）

4. [現在の世界を平和にするためには、どんな対策が必要と考えるか]

第6問に挙げた例の中から、選択させ、さらにそれ以外に自分で考えたことをあげさせることにした。三つ選び、それに順位をつけさせたので、第一位のものの集計、第一～三位の集計を次の表に示すことにする。

内 容	1位のみ	1位～3位の計
軍備を撤廃する	40	91
国連を強化して話し合いの場とする	34	98
核兵器の全面的廃止	34	72
国境を廃止して世界を一つのものにする	12	23
世界連邦を樹立する	10	42
人種差別を撤廃する	8	59

大国が自重して慎重に行動する	7	36
軍備を縮少する	7	35
大国間の力を均衡させる	4	15
一つの強大国をつくって、世界を委せる	1	1
世界警察をつくって監視する	0	2
核兵器を世界に公開して特定国に独占させない	0	2

無答は8名であった。

これによれば、平和にするために必要な対策は軍備撤廃が最も多く、これと同じ内容をもつ、核兵器の廃止、軍備縮少の項まであわせて、直接的な戦争廃止を期するものが圧倒的に多い。続いて、紛争を話し合いで解決する場として国連強化を願う者の数が多数を数える。国境廃止、世界連邦がこれに続く。

以上に掲げた項目の他に、生徒の考えを書いたものは、次の内容である。

世界各国の相互理解

貧乏をなくし、世界の富の均分化を図る。

大国に後進国を援助させる。

中共を国連に加盟させる。

紛争を話し合いで解決する習慣をつくる。

以上が、20数個回答のあったものから抜き出した例である。

5. 「最近の国内問題に対する考え」

第7問に憲法9条の改正についての考えを求めた。その賛否は、次の表のようであった。

(憲法9条の改正について)

賛 否	1 組	2 組	3 組	4 組	計
憲法を改めることに賛成	10	7	10	11	38
“ 反対	30	33	28	25	116
無 答	1	2	1	4	8
計	41	42	39	40	162

憲法は第9条を改めることに反対のものが7割に達する。無答8名のなかには「どっちみち同じである」とするものもあった。

その理由とするところは

(1) 第9条を改めるべきであるとする理由。

- 現に武器を持った軍隊（自衛隊）があるのだから 9名
- 自己防衛の力は必要である 11名
- 条文と現実との矛盾を解決せよ 5名
- 軍隊を持っていないことを、誤解のないように明文化せよ 4名
- 軍備即戦争とはならない 2名
- 他国に防衛を委せるようでは情けない 2名
- その他

(2) 改めるべきでないとする理由。

- 戦争をしてはならないから 34名
- 平和憲法を守らねばならない。第9条を改めることが、これを崩すきっかけになる恐れがある 19名
- 日本が平和に進んでいる現状では改正不要である 10名
- 戦争放棄の条項への足がかりであるから大切に守るべきだ 7名
- 核戦争時代の現代では、9条を改めて、中途半端な軍備をしてみても無意味である 8名
- いまのままでよい 6名
- その他
- 軍備は金がかかる。その金を文化や教育等につぎこめばよい
- 戦争放棄の願いは、日本人の体験から出たものである

以上のような状態で、改めるべきでないとする者の数は多い。

6. 〔時局への関心〕

質問8の回答

今や世界は、ソ連を中心とした共産圏と、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ等を中心とした自由主義国家圏との二大勢力が相互に妥協しにくい諸条件のもとに、恒久の平和を達成する為の努力を積み重ねて来ている。しかし、未だ、ドイツ統一問題をはじめ、今後解決されなければならない事柄が多く残されている。かかる世界の現状に対し、次の世代を担う高校生達が、どのような関心を持っているか、また、現情勢をいかに認識しているかを、ここでは特に「平和」という問題にしばって調査することが、この質問の意図である。

(平和についての考え方に違いはあるか)

事	項	人数	%
イ、	平和についての考え方に東西の違いはない	22	14
ロ、	東西に二つの平和の考え方がある	33	20
ハ、	平和の考えはどことも変りはないが平和実現のしかたについて考え方が違う。	79	50
ニ、	平和の考え方も、平和実現のしかたも同じであるが、民族の違いが融和を妨げている	18	10
ホ、	無答	11	6

(1) 第1位(ハ)。(ハ)と考えた根拠の要約。

○東西いずれの陣営においても、不足のない平和な生活を望むのは人間として当然のことである。

○このような平和的状态に達する方法が東西により異なる。

東—共産主義体制の徹底により、物質的不平等を無くすことによる。

西—各個人の主義信条を尊重、あくまでも個人の自由を貫いて、国家相互間の理解と助け合いにより、生活水準を漸次向上させて、全世界をひとしく繁栄させることによる。

(2) 第2位(ロ)。(ロ)と考えた根拠の要約。

東—共産主義体制が全世界に完成された状態。すなわち、各個人が平等に分配される機構が、完成した状態を平和としている。

西—資本主義体制を維持し、各人がその能力に応じて自由に生活活動に従事し、相応の報酬を得て、安定した生活を楽しむことのできる状態を平和と考えている。

要するに、東側は平等の秩序達成を、西側は、個人の自由と繁栄の達成を平和の理想と考えている。

(3) 第三位(イ)。(イ)と考えた根拠の要約。

① 人間である以上、共食的行為は無意味だし何人といえども、不安のない、危険のない状態で生活を楽しむことを望むのが本性である。

② 過去の二大戦争の経験から、戦争は、勝敗に拘らず、甚大な、償い得ない損害を人類にもたらすものであることが明確であり、最近の核兵器の破壊力からして「戦争即全滅」ということが、容易に予測できる現状では、戦争を始めることは意味がないという点で、東西いずれの陣営に於ても意見が一致している。

(4) 第四位(ニ)。(ニ)と考えた根拠の要約。

アフリカやアメリカ南部に見られる人種差別政策が、民族の融和を最も妨げている。その他、他民族に対する感覚的嫌悪感をもっていること。他民族との利害の対立、言葉の違いによる意志の疎通、などが考えられる。宗教や風習の違いによって融和が妨げられていると考えている者は、わずかに1例のみであったが、その分野の知識が十分でないことが、うかがわれる。

(5) 無答は全体の6%に過ぎず、いかに生徒が平和問題に関心を払っているかが、うかがわれる。しかし、大多数の者が、東・西の相違について、極めて類型的な考え方(東—共産主義。西—資本主義)しかしていないことを見ると、生徒の考え方が多分に先入観に支配されていると思われる。そこで今後の指導上の問題として、先入観にとらわれず、深く対象について考え、建設的な主張ができるように生徒を導かねばならないという点が示されている。

〔質問9の回答〕

現在、世界政治の上で、最も重要な人物が最近発表した最も特徴の著しい言葉を示しその内容から、その言葉の発言者が誰であるかを発見する問題であるが、これにより生徒が時事問題に平素からどの程度注意し、併せて世界平和実現のための努力が、いかになされつつあるかについて、どの程度の関心を払い、いかに世界の現状を認識しているかを調査することが出題の意図である。

問題 No.	①		②		③		④	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
正 答	90 (128)	55.5 (79)	56 (72)	34.5 (44.5)	183	85	42	26
誤 答	16	10	71	43.5	7	4	91	56
無 答	19	11	20	12	18	11	30	18
誤 答 例	ネール 毛沢東 ジョンソン パウロ6世	5名 4名 4名 3名	ネール 毛沢東 ハマース ヨルド パウロ6世	58名 4名 4名 4名 3名	ジョンソン ネール パウロ6世	4名 2名 1名	パウロ6世 ケネディ ネール フルシチョフ 毛沢東	61名 16名 9名 4名 1名

①は「両国～われわれ」とか「水素爆弾」「弾頭ミサイル」「原子力潜水艦」などから、リカ人の言葉であることが容易に想像されるはずである。正答はケネディ(アメアメリカーン大学での演説より)であるがその正答率は55.5%。また「両国」という言葉から米ソの両国が考えられる。従って、フルシチョフと答えた者が38名いたが、それほどの的はずれの答ではない。故にこれを準正解と見なせば、全正答率は79%に達する。これにより、生徒が、ケネディ、フルシチョフのような世界的指導者に関しては、かなりの関心を持っていることがうかがえる。

②は1963年末のフルシチョフ演説の一部で、新聞の第一面に大きく掲載されたのであるが、「領土紛争を平和的に解決できる」という主旨の言葉が、ちょうど中国とインドとの国境紛争に関して述べられていることが、新聞を読んでいる者ならば、容易に想像されるはずである。正答はフルシチョフ。

正答率は全体の約1/3で、ケネディと答えた者が16名いたが、この思想はケネディのそれと一致するもので、あながち誤答とは決められないと思う。従って、正答率は44.5%。

それにも拘らず誤答無答のパーセンテージが、上まわっていることから、新聞の政治面を注意して読むほどの関心を持っているものが、少ないのではないと思われる。

③は「国連」の任務を訴えている言葉で、これは国連をより盛り立てて行こうという努力をしつつある人物の言葉であることが容易に想像される。正答率が85%と高率を示していることは、生徒が国連について、十分な関心と知識をもっていることを示している。

④この言葉は、ジョンソン大統領の1964年の年頭に於ける演説からとったものである。故ケネディ大統領の理想を受け継ぎ、世界平和達成の為に、善意を貫く決心を披歴しているものである。もっとも最近の新聞の第一面に取り上げられたもので、大多数の者が読んだと予想していたが、結果は正答率が1/3にも満たない。

単純に「地に平和、人に善意」という言葉から、何か宗教的感じを受けたものであろうか、パウロ6世の言葉だと誤答した者が61名にもものぼっている。

概して、誤答、無答が多いことが目立つ。生徒が、新聞の政治面を注意して読むことが

少なく、従って、世界情勢についての認識と関心度も低いことが言える。そこで、今後の指導の問題点として、時事問題、特に国際政治に関して、もっと生徒に関心を持たせるような方法を考えなければならないであろう。

7. [平和問題に関する読書]

[質問10の回答]

平和問題に関して、生徒が、いかに関心を持ち、その問題を更に深く考えるために、平和問題に関してどのような書物を過去1年間に読んだかを調査した。

事 項	人 数	%
何も読んでいない	137	83.5
1冊(または1論文)読んだ	22	14.0
2冊以上読んだ	4	2.5

多 く 読 ま れ た 書 物 (論 文) 名	人 数
(ア) 戦争と平和(トルストイ)	6
(イ) 武器なき勝利(ラッセル)	3
(ウ) 永遠の平和の為に(カント)	3
(エ) 死の商人(岡倉古志郎)	3
(オ) 武器よさらば(ヘミングウェイ)	3
(カ) 帝国主義(レーニン)	2

その他(1名づつ)

社会時事 { 原子力の平和利用(ラッセル), 権力(ラッセル), 社会思想史概論, 岩波現代講座, 昭和史, 日本の憲法, 平和を維持するにあたって(ケネディ), 中立は実現できるか, 大いなる競争(ドイッチャー), 軍備競争(ノエルバーカー), 新らしい左翼(トムソン)

学 文 { ルーマニア日記(カロッサ), 渚にて(N. シュート), 誰が為に鐘は鳴る(ヘミングウェイ), 出家とその弟子(倉田百三)

第1表で明らかな如く、何も読んでいない者が非常に多いことが目立つ。この原因として、現在の高校生にとっては、毎日の予習復習に多くの時間を要し、一般的な教養や趣味の為の読書をする時間が得にくいことをあげなければならないであろう。しかし、娯楽の為の読書はとりつき易いが、教養のための読書は、相当の問題意識乃至は関心がなくては

行ないにくいということも、原因の一つだと思われる。教養の為の読書をもっと行わせるようにすることが、今後の読書指導の問題として残されていると思われる。

ここで、平和に関する書物を限定して考えた場合、読書率の低いことは、何よりも平和そのものについて、深く考えようとする態度関心が不十分であることを物語っている。

質問(8)の結果からは、94%の生徒が何らかの形で、平和に関心を持っていることが、見出されたが、少数のものを除いては、平和問題を、より深く考えていくほどの関心をもっていないということが、結論として出てくる。

第2表から、最も読まれた書物として、トルストイの「戦争と平和」が挙っているが、この作品のねらいは、戦争という特殊な環境に置かれた人間の姿を描くことにあると思われる。決して、トルストイは、この作品で、平和論を行うことを目的とはしていない。従って、生徒が「平和を主題にした、又は、平和問題に関する本」として、この書を最も多く挙げたことは、恐らく、単純に、その書物のタイトルである「戦争と平和」という文字によっているのであろう。勿論、この作品を味読し、そこから読者が、平和について考えることがあれば、この作品もまた「平和に関する書物」と判断されようが、常識的に考えて平和そのものを主題としているとは考えられないので、この書物を「平和に関する書物」として挙げた者の平和に対する考え方や関心は、やはり低いのではないかと思われる。

これと同じ部類に入るものとして、「武器よさらば」「誰が為に鐘は鳴る」が見出された。

従って、「平和に関する書物」という範疇から著しく外れない書物を読んだ者の率は、15%にも満たないことになる。

中には、極めて少数だが、一人で数冊を読んでいる者もいる。相当、平和問題に関心を持った生徒と思われる。その書物を挙げると次の通りである。

- (A) 永遠平和の為に(カント)、死の商人(岡倉古志郎)、財閥(岡倉古志郎)、平和を維持するにあたって(ケネディ)
- (B) 軍備競争(ノエルバーカー)、新しい左翼(トムソン)、マルクス、エンゲルス、レーニン、グラムシ等の平和に関する論文。

(A)はかなり巾広い、思想的に片寄りのない読書をし、平和問題を公平な立場で考えて行こうとしている態度がうかがわれるのに対し、(B)は、思想的な片寄りが目立つようである。そこで、時事問題、社会科学に関する読書においては、高校生としては、思想的片寄りの生じないように注意すべきである。

公平な、全ての意見を、偏見や先入観にとらわれず、率直に受け入れ考えてゆく態度を養うことこそ、世界平和に導くものであると考える。

〔調査のまとめ〕

調査を通して見ると、平和問題を考え、平和を求める生徒の態度は、かなり高く評価できる。一つには、国内にはなお戦争の痛手を思い起こさせる傷跡が多分に残っているせいもあるし、最近の内外の時局の推移の激しさを、日常、新聞・テレビに見聞している影響もあると考えられる。

しかし、その考え方を細部にわたって検討してみると、その熱意が正しい方向に向っ

ているかどうか、客観的判断により、正しい知識に基づいて考えるように習慣づけられているかどうか、周囲の特にマスコミの意見や考え方を鵜呑みにした、公式的な安易な考え方でないかどうか、ということになるとまだ問題がありそうである。

その上、一つの物の考え方を取り挙げてみても、生徒の思想知識に非常に大きな段階の差が認められる。この調査を細かく検討してみれば、今後の生徒の指導の上に役立つことが少なくないように思われる。

調査の結果の概略を列記しておく。

1. 「平和である」と考えている内容が生徒によって一様でない。単純に考える者、深く検討する態度を持つ者、懐疑する者、まちまちである。
2. 現実の国の平和状態を判断するにも、その基準は固まって居らず、迷うものも見受けられる。
3. 平和に関する時局問題への関心、その知識については、なお、指導すべき部面が多い。
4. しかし、平和に対する関心、熱意には見るべきものがある。
5. 平和を議論し、その実現を求める気持ちは強いが、やや公式的な形式的な安易さが見られないでもない。
6. 読書内容(平和に関する)は、充分とはいえない。何を讀んだらよいか分かっていないのではないかと思われる。

Ⅳ 指導の内容

指導記録 その1

題目 「平和思想の歴史」

教官 明 石 総 一

指導目標

1. 本題目の授業は、今回の実験のいわば総序的な役割を果たすものとする。中心目標は、人類が、これまでに「平和」をどう考えてきたか、平和思想の系譜を歴史的にたどって、生徒に一つの展望を与えることにある。
2. 平和思想の形成に宗教が果たした役割を考えさせる。
3. 日本に於ける平和思想の伝統をさぐる。
4. 現代の平和思想についての概観を与える。

指導内容

学習の展開でとりあげたおもな内容は次のようなものである。

- 導入として、紀元前1496年以降、3446年間に、平和な年月は244年しかない。4000年間に8000件の戦争がおこっているという。

このような事実を前提として、平和の重要さと、平和思想の歴史をさぐることの意義を考えさせる。

- 別表プリント(「平和思想の展開」)を使って、古代ギリシャ・古代中国から始めて、歴史的に、東西に於ける平和思想の代表的な例について、説明する。

- 中世ヨーロッパの「神の平和」(のちの「神の休戦」)などを例とし、宗教と平和の関係について考えるいとぐちをあたえる。(→これは、小沢教官の「宗教と平和」へつながる)
- 日本における平和思想の伝統についても触れ、具体的史実にもとずいて、学習をすすめるようにする。
- 国際的な平和の機構について、発生順に調べるようにする。(例：フランスのアンリ4世の「大計画」など)
- 現代の平和思想の代表的な潮流(例：宗教的平和思想：カトリシズムなど、人道主義的平和思想、実存主義、コミュニズム、プラグマティズムなど)について考えさせる。

指導の計画概要

今回の実験のいわば総序的役割という限定から、扱いがかなり総花的になり、具体的な史実についての掘下げがやや時間不足であった。

生徒の反応(効果)

問題が総括的であったことと生徒の予備知識(学習準備)がほとんどなされていない状態であったから、いわゆる Motivation が不十分で、質問も出にくかったようである。

別表プリントを用意したので、概観には便利であったと思う。

後に残された問題点

東洋、とくに日本における平和思想の伝統については、専門家の研究もすくないので、今後資料の開発に努力しなければならない。

また、一口に平和思想といっても、その内容はあまりに多岐である。今回はごく便宜的に、大づかみにとらえたが、今後はすくなくとも、東洋(日本)と西洋のそれとを区分し、また、現代についても、もっと詳細に講じる必要があると思う。しかし、学問研究上、未開拓の分野も多く、資料の点でも入手に困難が予想される。

資料

- 別表(略年表と史料抄)プリント。
- 岩波現代思想9、杉捷夫「平和論の出発点」
- 引用史料の主なものを次にかかげておく。

* 墨子の非攻篇「……一人を殺す。これを不義という。必らず一死罪あらん。もしこの説をもって往かば、十人を殺さば不義を十重す。必らず十死罪あらん。百人を殺さば不義を百重す。必ず百死罪あらん。これに当りて天下の君子みな知ってこれを非とし、これを不義という。今大いに不義をなして国を攻むるに至りては、これを非とせず、従って、これを誉め、これを義という。情にその不義を知らざればなり、故にその言を書してもって後世に遺す。もしその不義を知らば、それ何の説ありて、その不義を書してもって後世に遺さんや」(参照：貝塚茂樹著「諸子百家」岩波新書 p. 58)

* 神の平和

9～10世紀のころ、カロリンが朝が衰え、封建領主間の私戦（フェーデ）がはげしく行なわれ、人民が苦しんだ。ローマ教会は「神の平和」（のちに「神の休戦」とよばれる）という提案を行ない、一定の休戦期間をおき、違反者には破門などの罰則を課した。

* 平和の訴え

「戦争がしたくて腕が鳴るとおっしゃるのですか？ ちょっとその前に、平和とは何か、また戦争とは何か、お考えください。平和が善きものを、また戦争が悪しきものをもたらすことを考えてください。……この世に賞讃する偉大なものが何かあるとすれば、それは、あらゆる文物が花と咲き誇り、見事に、建設された都市、よく耕された田畑、この上もなく優れた法律、尊重すべき訓育、気高い風習の見られる国家をおいて何がありません。ここでよく考えていただきたいのは、戦争をすれば、これらの幸福はめっちゃめっちゃになってしまうということです。……」（箕輪三郎訳「平和の訴え」岩波文庫本 p. 82）

* 西園寺公望の軍縮観

「……さかのぼって言えば……ルソーだのなんかの昔から唱えたことで、……軍縮も不戦条約もそういう過去の立派な歴史をもった条約であるから、条約によってその国の軍備を脅威したり減らして、どうしようという精神でなくて、むしろ平和愛好の精神から人類幸福のために企図されたものであると考えなければならないことだ。……」（「西園寺公と政局第一巻」）

指導記録 その2

題目 「ユネスコについて」

教官 沢登岩尾

UNESCO は 1945年11月16日、44カ国代表が参加したロンドンの連合国教育文化会議で、設立を決定し、ユネスコ憲章に調印、この憲章は46年11月4日に発効した。

a. 目的

この機関は、文字通り、教育・科学・文化を通じて東西両大国を主軸とした世界各国の国民間の協力を促進することによって、国際連合の目的である世界の平和と安全とを保持推進することを目的としている。そのために大衆通報として、ラジオ、テレビ、映画、新聞、出版などによって、国際間の情報交換、文化の普及、成人教育、児童教育などに努め、世界の文化遺産の保存と知的活動の全ての分野について加盟国と協力する。ただし、この機関は、加盟国の文化・教育制度の独立・統一性および実りの多い多様性を維持するために、加盟国の国内管轄権に本質的に属する事項に干渉することは禁じられている。

わが国は、1951年6月加盟、現在の加盟国113カ国（チャド、キプロス、エールなどの新加盟のほか、アラブ連合からシリアが離脱独立加盟）準加盟国2、南ア共和国は55年4月、同国の人種問題に干渉されたことを理由に脱退した。なお、国連非加盟国は、執行委員会の勧告、国連総会の3分の2の多数決により加盟できる。

b. 機構

総会 (General Conference), 執行委員会 (Executive Board), 事務局 (Secretariate) がある。総会は、2年ごとに開かれる。執行委員会は、総会選出の24人で構成され、年2回開かれる。本部は、パリ、事務総長ルネ・マユール (René Maheu 仏) 氏61年11月次長から昇格した。

ユネスコ万国著作権条約が、1955年9月16日に発効した。わが国は、56年4月加盟した。同条約第3条の規定では、公刊著作物の適当な場所に権利者氏名、第一公刊の年号、©記号の3つを明記することになった。

また、アジア通信者協議機関が設置された。これは、アジア極東通信社拡張専門家会議がバンコックで、61年12月19日から22日まで、18カ国の新聞、通信社幹部が集まって開かれ、各通信社の共通の利益増進と各国のニュース交流の強化という目的をもって設置された。この機関の第1回総会は、12月22日バンコックで開かれ、常任理事会の役員を選出した。

会長、K. N. ラマナタン (インド PTI 通信者総支配人)、副会長、大竹貞雄 (共同通信社編集総務) 他2名である。

c. ユネスコ活動状況

ユネスコは、その目的任務により、広汎な教育、文化活動を展開している。ちなみに1963年版世界年鑑 (共同通信社) によって、1962年のおもな動きを挙げてみると、次のとおりである。

1. 国連特別基金運営委員会が1月27日に開かれ、わが国など9カ国の学術教育計画に総額8006.5万ドルの長期援助を与えることを発表した。

2. 総合的教育計画立案に関するアジア地域会議が1月29日ニューデリーで開かれ、わが国からも出席した。

3. アジア文相会議が4月2日～11日、エカフェとの共催で東京で開かれ、18カ国代表が参加。アジア諸国の教育発展に国際協力を要請した「東京声明」に署名した。

4. 戦時の文化財を保護する会議が7月パリで開かれ、文化財保護協定調印50カ国のうち27カ国が参加、協定未調印のアメリカなど17カ国はオブザーバーを参加させた。この会議で、会議参加国をユネスコまたは国連加盟国に限るとの規則の廃棄を要求したチェコの動議が賛成されて、中国 (中共) の参加が正式に認められた。

5. 乾燥地帯研究諮問会議第18回総会が、8月にタシケントで開かれ、63年にブエノスアイレスで中南米乾燥地帯の研究会議、64年に米国で塩水の淡水化問題研究会議を開くことを勧告する決定をした。

6. インド洋調査研究計画が、ユネスコの後援で、わが国を含む20カ国のもとに推進され、海鷹丸、耕洋丸の両船が62年11月から参加した。

7. 第12回総会が11月9日からパリで開かれ、フルシチョフソ連首相が軍縮達成を訴えたメッセージを送った。ユネスコ事務局提出のアブ・シンベル神殿保存のための財政計画は否決された。(アブ・シンベル神殿は、古代エジプトのラムセス2世の建設したもので、アスワン・ハイ・ダムの建設で水没の運命にさらされている。ヌビア遺跡のなかでも一番すぐれたものとされている。ユネスコは3年来ヌビア遺跡救済運動を展開している)

以上、ユネスコの現況を生徒に理解させて、生徒の心の中に、平和のとりでを自然に築かせていくことが、将来、再び戦争の惨禍から人類を救うための一つの努力である。

指導記録 その3

題目 「バートランド・ラッセルの平和論」

教官 大西光興

指導目標

英国の名門の出であるラッセルが、92才という高齢をも顧みず、東西の対立という危機に苦悩する世界に平和をもたらすべく敢然と戦っている事を知るとき、平和を望む我々が親しく彼の平和思想に触れることは極めて有意義である。

指導内容

ラッセルは第一次世界大戦を契機として、「プリンキピア・マテマティカ」に代表される数理哲学の分野での研究から、「いかにして戦争を防止するか」というテーマに没頭するようになった。彼は知識階級が戦時においてこそ、冷静な偏見のない判断を社会に対し下す任務があると信じ、直ちに反戦運動、徴兵制反対運動に加わり、理論、実践両面にわたって指導的役割を演じ、為に罰金、投獄、解雇の辛苦を味わねばならなかった。しかし、彼の信念は揺ぎなく、第二次世界大戦を経た現在にまで、力強く一貫している。その信念、平和思想とは何か。

1. 経済的利害の対立が国家間の紛争の一つの要因であるが、これは科学技術を発達させ生産能率を向上させること、原子力の平和利用を含む新しい資源の開発を進めること、同時に後進国の生活水準を引き上げるべく、国際的機関が中心となって援助を行なうこと、特に後進国に於ける出生率を抑えるために、産児制限の普及を行うことによって解決され得る。

2. 狂信的愛国心と信仰、人種的偏見も戦争の一要因として見逃がすことができない。これを解決するには、超国家的自由主義教育の普及にまたねばならない。

3. イデオロギーの対立、特に共産主義と資本主義の対立が、現在の東西緊張の主原因となっている。この緊張は、東西間の相互不信や自尊心によって、核兵器を中心とした軍備競争を現出せしめている。核弾頭をつけたミサイルが、押しボタン一つで相手国を壊滅せしめるにとどまらず、非戦闘国をも破壊し、ついには全人類を滅亡させる危険をはらんでいる。この危機を克服するにはいかにすべきか。ラッセルは次の如く主張する。

- (1) 中立国がリードをとって、米ソに平和共同宣言を行わしめる。
- (2) 国連の強化、大国の専横を除き、世界の世論を真に生かすため、拒否権の廃止。
- (3) 偶発戦争の危機から脱するため、ミサイル、原子力潜水艦の漸廃。
- (4) 東西間での核兵器の破壊力についての情報交換と、科学者を中心とした核戦争反対運動の推進。
- (5) 東西中立の各陣営から同数の代表を出して、調停委員会を設置し、摩擦の軽減、民族自決権の保証という原則を貫いて、あらゆる国際問題の平和的解決を公平に行なう。
- (6) 中立的勢力を増強させることが、東西の対立による危機を軽減させるものであるから、英国が、北大西洋条約機構(NATO)を脱退して、中立側に立つこと。

以上の対策を絶えざる忍耐力をもって実現し、ついには、軍事力を全廃するか、あるいは

は一つの国際的機関によって管理を行って、地球上を壊滅の危機から解放し、重要資源、（石油、鉄、ウラン、電力、食糧など）の国際管理を行う一方、低開発国の生活水準を西欧並みに引き上げて、経済的不均衡をなくし、教育を刷新、普及して、人類愛に充ち、国際的視野に立って判断し実践し得る人間を造ることにより、必らずや世界は一つとなり、世界政府が樹立される。ここに於て全人類は永久の平和と繁栄を実現するのである。

— 終 —

Extracts From B. Russell

- (1) If there is a war, then even if one side is completely victorious (which is unlikely) the victors will still be worse off than if there had been no war. "New Hopes for a Changing World"
- (2) If any steps towards peace are to be achieved, both sides will have to face a common peril and the enemy is not the other side, but the weapons of mass destruction which both sides possess. "Has Man a Future?"
- (3) The world has to learn economic common sense; different races have to treat each other as equals; and there must be tolerance as regards differences of creed. If there is no great war, natural tendencies will probably promote these things. And if, at least, it becomes possible to create a stable world Government, mankind may enter upon a period of prosperity and well-being without parallel in the past history of our species. "New Hopes for a Changing World"

資料

- (1) バートランド・ラッセル著作集（全14巻）
- (2) ラッセルに於ける平和と教育 柴谷久雄著
- (3) Bertrand Russell, A Sketch of his Life and Work by H. W. Leggett.
- (4) Education and the Good Life by B. Russell.
- (5) New Hopes for a Changing World, by B. Russell.
- (6) Has Man a Future? by B. Russell.

指導記録 その4

題目 「カントの平和論——永遠平和のために」

教官 沢登岩尾

高坂正顕訳「永遠平和のために」（岩波文庫）の解説によれば「永遠平和のために」という語は当時墓地の銘として普通に用いられていたもので、それだけでは別に皮肉ではない。しかし、この句をもじってことさら永遠平和旅館という屋号に用い、かつ、その句を墓地を描いた看板の上に刻し、かくて当時オランダの流行語であったかとも思われる永遠平和を、死後に於てでなければ得られないとしたところに、皮肉が生ずる。そして、カントはこの皮肉を、そのまま借用している。

「墓地を描いた看板」の句は、ライプニッツが、サン・ピエールの永遠平和論に関して、

グリマレストに送った手紙にも恐らく関連をもつであろうと思われる。「私は、ヨーロッパに永遠平和を持続せしめようとするサン・ピエール氏の計画の一部を読んでみた。すると私にはある墓地の外に刻してあった『永遠平和』という銘が思い出された。実際死人はもはや戦争はしないから。しかし、生者の考えはまたこれとは別であって、彼等の中でも有力なものは、裁判所の宣告に何らの敬意もはらわない」

サン・ピエールは、フランスのモラリストで、デカルト的方法論の上にたち種々の改革を提案した。もっとも有名な「恒久平和論」のなかで、自然法のみならず実定法たる国際法によって、相互に規定される国家よりなる恒久的国際機構の樹立、国際裁判所、国際法の樹立、各国の戦争放棄を主張した。この提案はヨーロッパ諸国に限定されており、政府や君主の連合であって民主的要素を欠いてはいたが、ルソー、カントを通じて後世に大きな影響を及ぼした。カントに「永遠平和のために」を著述させた直接の動機は、バーゼルの平和条約であるとされ、条約の欺瞞性に対する哲学的批判の意図と、それを通じて近代国家の外交政策に対する批判をこの書は含んでいる。サン・ピエールの「恒久平和論」をカントは以前から知っていたのであろうが、カントのこの書に対して、示唆は与えたにせよ、直接の動機となったことは証明されていない。カントのこの書の根本思想は、かりに、世界公民の立場であろう。この考えは「永遠平和のために」に先立つ11年、1784年に現われた、「一般歴史考」が示していると言えよう。その書の表題は特に“世界公民的見地よりせる”との限定を加えられているのである。そして、法的には、世界公民法に基づく永遠平和の状態は、第一は国法、第二は国際法、第三は世界公民法という順序でこの書に配置されている。最後に目的の王国を世界歴史において具体化した理想ともいうべきである。そこに永遠平和は実現されるのである。国際連盟の理念は、そこに導く過程なのである。そして、カントの「判断力批判」によって基礎づけられた自然の歴史的合目的性がその実現を保証しているのである。カントは、サン・ピエールのように平和の実現を歴史の比較的間近かに想定はしなかった。自分では「永遠平和のために」の草案を、「私の夢想曲」と呼んでいた。しかし、たんなる夢想曲でなくして、いつか歴史の中において、「剣が葡萄を摘む小刀に鍛え直される」日のくることを信じていたとあってよいであろう。「永遠平和のために」の内容

永遠平和のために禁止さるべき予備的条項6項目、積極的に実現さるべき確定条項3項目を示している。

- ① 予備的条項、将来戦争を起すような材料が秘かに留保してなされた平和条約は、決して平和条約と見なされてはならない。
- ② 独立して成立しているいかなる国家も、（その大小いかんはここでは問題にならない。）継承、交換、買収、あるいは、贈与によって、他の国家の所有とせられてはならない。
- ③ 常備軍は時を迫って全廃さるべきである。
- ④ 国家の対外的紛争に関連していかなる国法も起こされてはならない。
- ⑤ いかなる国家も、暴力をもって他国の体制及び統治に干渉してはならない。
- ⑥ いかなる国家も他国との戦争において、将来の平和に際し、相互の信頼を不可能にせざるを得ないような敵対行為は決してなしてはならない。例えば、暗殺者や毒殺者の使用、降服条約の破棄、また、敵国に於ける暴動の煽動など。

確定条項

- ① 各国家に於ける公的体制は共和的でなければならない。
- ② 国際法は自由な諸国家の連盟の上に基礎をおくべきである。
- ③ 世界公民法は普遍的なる友好の諸条件に制限されるべきである。

指導記録 その5

題目 「宗教と平和」——仏教の倫理——

教官 小 沢 正 晴

宗教はその歴史において多くの斗争を伴った。しかし、宗教が人類への愛を説いているものであってみれば、その本質は斗争よりも平和的なものと思われる。以下、仏教倫理の素描を通して、平和へのあり方を考えてみる。

仏教の根本は「慈悲」である。慈とは「全ての人々に対し、へだてのない真実の友情を持つこと」であり、悲とは「他者の苦をわが苦とする。苦への共感の上に立つ愛」である。それは「神の愛」のように、上からの愛ではなく、同じ平面で横に広がっていくものである。そして、慈悲の対象は、一切の生きとして生けるものであり、何らの条件を伴うことなく、無限に無量に注がれるべきものなのである。

この慈悲心をもって、他に働きかけるには、「憎しみ」が放棄されねばならない。仏教にとって愛は憎しみと表裏の関係にある。人間の本性は、本来、清浄なる仏性である。愛すべきものでも、憎むべきものでもない。愛も憎も、本性に落とす影にすぎない。除けば、なくすることができ、忘れれば消えるものである。

慈悲心は、当然、暴力の否定となる。すべての人間は死を恐れ、生命を愛している。従って自分の身に引き較べて、他をそこなってはならぬのである。強者でも弱者でも、およそ、生きものに対しては暴力を用いず、殺しも、殺させもせぬことを仏教は求めるものである。しかし、他人の暴力に対しては、いかに行動すべきであるか。仏教は、不必要な抵抗をおこさず、努力によって自己を磨き、真理を把握して、相手を導けとする。これは逃避や、事勿れ主義ではない。見るべきものは見、主張すべきものは主張しつづける活動的な行動なのである。実行の方法として、暴力を否定するものなのである。

以上の仏教的倫理の一面を見ると、ガンジーの非暴力の抵抗に、仏教思想の影響のあることに気づく。ガンジーの思想、実践には、時代遅れの面が認められはする。しかし、非暴力の精神は、平和の確立に何かを加えるものではあろう。

指導記録 その6

題目 「体制と平和」

教官 岡 本 忠 篤

指導目標

1. 科学技術と経済力の発展により、安定した平和な世界を作り出すことが緊急な課題になって来た。しかし、科学技術や経済力の発展が今日の平和を脅かしているのではない。それらは、本来人間の生活を豊かなものにする道具であり力である。

2. 平和を心の中につくることは、人間のあり方として基本的であり、重要であるが、同時に、困難ではあるが現実に関心を向け、そこに安定した平和の可能性を見つけ出し、その方法を考えることは、さし迫ったこの課題に対し、より肝要なことである。多くの国民が本来平和な心の持主であるのに平和が乱されたという苦い経験は多い。
3. 安定した平和を実現するためには、諸国民がさまざまな相異をこえて努力しなければならない。政治、経済体制と平和を関連させ困難を指摘する考え方がある。東西に厳しく対立して来た第二次大戦後の国際情勢を考慮に入れるとき、そのような考え方を無視することは出来ない。平和は、今では単なる言葉でなく、相剋する両体制の理解——複雑な利害の対立を理解し、多くの障害をこえなければ得られない。
4. 平和がそれぞれの体制に何をもちたらすか、それぞれの体制は、安定した平和の中で何をすることができるかは、平和をより確かなものにするためにわれわれの注目していかなければならないことである。

指導内容

まず体制と平和の問題を否定的に考える立場と肯定的に考える立場を紹介し、肯定的な考え方を、経済的な面と関連させて、展望した。

- a. 相異なる政治・経済体制の存在、あるいは、特定の政治・経済体制の存在が平和を脅かすという思想について
 - イ. 現代の戦争は帝国主義列強間の矛盾すなわち資本主義発展の不均衡が戦争の形で現われる。従って資本主義体制に於ては、戦争は不可避である。また少数の支配的「文明」民族による植民地、従属国支配は、民族解放運動、反植民地戦争をひき起す。このように、現代における主要な矛盾は、最も鋭い政治手段として戦争——平和を破壊する形で現われる。
 - ロ. 共産主義は、力によって維持されている全体主義であり、自由の抑圧によって政治的無知を生み、外国には恐喝外交を強行し、平和の脅威となっている。平和は「自由の共同体」に固有のものであり、「自由の共同体」が全体主義に対しうる力を持つことによってのみ平和があり得る。

以上、二つは、体制と平和について否定的な見解の代表的なものである。

- b. 異なる体制の共存の思想。

現在の危機の破壊的な、人類の存在そのものに係わるという事実を発想の起点として、平和共存を説く思想は、今日では、東西両陣営の責任ある指導者の思想となって来ている。

「力は、(それぞれの体制の)兵器庫にはない。思想の領域であり、思想はその所産で評価される」という考え方は、歴史上はじめて、双方の輝かしい勝利に終る可能性さえ残している。二つの体制は、平和のうちにより大きな繁栄を作り出す資産を十分に持っているからである。

- c. 異なる体制間の共存と経済

共存の思想は、別の面から見れば、平和のうちに体制間の対立を経済的競争や協力を委ねようとするものである。

何れの体制が、自国と、アジア、アフリカあるいは中南米にみられる遅れた地域の

開発に、民生の安定に、貢献しうるかというのも一つの課題である。この競争は、今日の危機を尖鋭なものとした高度の科学技術や、膨大な生産力を、平和と人類の繁栄のために一層有効に利用することである。

しかし、この点で二つの体制を比較すると、困難はより多く、西側に見出される。

反省と問題点

異なる政治・経済体制の存在に平和が脅かされるという思想は、とかく単純な一面的なものとして理解され易い。それはこの思想の背後にある歴史的諸条件の理解が不十分な場合、特に著しい。

体制の相異は、現在、単に資本主義・社会主義という問題でなく、中ソ、米仏、南北（後進国と先進国）といった多様な国際関係で把える必要がある。しかし、現時点では、なお条件が充分明かでないので、ここでは簡単に注意するに留めた。当然それだけ現実との強い結びつきがなくなった感がある。生徒の質問も、この点を中心であった。

資料

- レーニン 「帝国主義論」
- スターリン 「レーニン主義の諸問題」
- ヤスパース 「平和と自由」
- ダレス 「アメリカの信条」
- ドイツチャー 「共存と経済」
- 岩波講座 「現代思想IX」
- 岩波講座 「現代—冷戦」

指導記録 その7

題目 「軍縮と平和」

教官 神藤邦芳

指導目標

1. 国際間の平和は先ず軍縮を実現しなければ招来しないこと。
2. 科学者の言を尊重して、核兵器など新兵器の生産使用をとりやめること。
3. 日本は唯一の原爆被爆国であり、国連や各国々に対してその脅威を説き、平和を呼びかける義務をもつこと。

指導内容

1. 軍縮は国際問題の解決ができなくても先ず実施しなければならない。
2. 第一次世界大戦後から今日に至るまでの軍縮の歩み。
 - ① バルサイユ平和条約
 - ② ワシントン会議、ジュネーブ会議、ロンドン会議
 - ③ 1932年ジュネーブ軍縮会議
 - ④ ジュネーブ軍縮会議の不徹底により起った第二次大戦をかえりみでの軍縮の必要性。

- ⑤ 1958年以後の軍縮の必要性。(西側とソ連の1957年提案の核兵器とミサイルの軍縮についての相違にもふれる)
- 3. 核軍縮をすすめるにはどうしたらよいか。
 - ① 原爆被爆国である日本が積極的に世界に呼びかける義務をもつ。
 - ② 核兵器の破壊力をよく認識する必要がある。その為には科学者の言を尊重すること。

指導過程

1. ベルサイユ平和条約(1919年6月)
 - ① すべての国の全般的軍備制限
 - ② ドイツによる軍事的侵略政策の再開を不可能にする。
 - a. 義務兵役を排した志願兵。
 - b. 空軍, 毒ガス, 戦車, 105mm 以上の可動砲, 潜水艦, 1万t. 以上の艦艇空母の禁止。

これは質的軍縮の芽生えで, 以後この必要は経験的にも重要とされ, 今日この考え方が重要視されている。
2. 1921年から行われた, ワシントン会議, ジュネーブ会議, ロンドン会議。
 - ① ワシントン会議

海軍の軍縮のみ協定が成立し, 海軍会議の感があった。
海軍の場合, 米英日仏伊の順に 5:5:3:1.75:1.75
 - ② ジュネーブ会議

アメリカの提案で補助艦艇の制限。
仏, 伊はこれを拒絶し, 英も承知せず
 - ③ ロンドン会議

潜水艦 米英日平等
駆逐艦 米英3:日2
巡洋艦 米英3:日2
3. ジュネーブ軍縮会議
 - ① 質的軍縮をとりあげる。

敗戦国に禁じられた軍備をすべての国に対して禁止する。防衛力をそのままにして攻撃力を減らす。米, 英両政府とも賛成。
 - ② 質的軍縮の失敗は1935年からの戦争で裏書きされた。

ムッソリーニのイペリットガス
ヒトラーの電撃戦
日本の真珠湾攻撃
4. 1958年以後の軍縮の必要。
 - ① 軍事研究の禁止

新兵器導入と既存の型の変更とを禁止する。
 - ② 攻撃用兵器の廃止

攻撃用兵器の廃止が進めば進む程軍縮の管理が楽になる。新兵器導入は最初の国には有利であるが, 他の国もやがて見習い, すべての国の安全はくずれる。

5. 核兵器禁止の必要。

① 広島，長崎の被爆。

このときは投下したアメリカ軍ですら「このようなことは二度としてはならない。」と誓ったのである。ところが、今日、米ソをはじめいくつかの国でこの生産に全力を傾けている。これは、十数年の間にそのおそろしさを忘れてしまったためで、日本が声を大にして、国連や国際会議にその禁止を呼びかけるべきである。

② 科学者の言に耳を傾けるべきである。

ウラニウム原子をはじめて分裂させたオット・ハーン教授は、ドイツの物理学者18人を率いて原子兵器の製造，実験に参加しないと宣言し、1958年には、36人のノーベル賞受賞者をはじめ40ヶ国に及ぶ9000人以上の科学者が国連に核実験中止の国際協定を結ぶよう提案している。核兵器の威力を一番知っている彼らの言こそ尊重されるべきである。

指導記録 その8

題目 「ケネディ・フルシチョフの平和論」

教 官 中 村 豊

「地上の平和を生き甲斐あるものにし、人と国が生長し、希望をもち、子孫のために良い生活を築ける、全人類のための、われわれの時代だけでなく、永遠の真の平和」がケネディの考える理想の平和であるが、恐らくフルシチョフもこれに異論はあるまい。それにもかかわらず、両者間の平和の話合いが停滞勝ちなのは、世界が究極的にどのような体制になったとき、この真の平和が実現するかに関する両者の考え方に相違があるからである。

フルシチョフの理想とする世界形態は、基本的に同じ目標に向う共産主義諸国家の連邦であろう。したがって資本主義国家が存在する間はフルシチョフの望む真の平和は達成されないのである。だが、フルシチョフの言う平和共存、つまり資本主義体制と共産主義体制の平和共存は、ソ連が武力にたよらなくとも、西側に対抗できるだけの経済力を発展させ得るという自信のあらわれである。

現段階では、ソ連にとってもっとも重要な問題は、西側に対抗し得るだけの経済力を育成することであるから、自由主義諸国の共産主義者の過激な闘争も迷惑である。そこで、フルシチョフは自由主義諸国の共産党に向って「君たちは、今すぐ決定的な権力闘争を行なう必要はない。君たちが君たちやわれわれにとって最小の危険と冒険をもって権力闘争を再開することができる条件、君たちの勝利を保証するような条件を、このわれわれが作り出すまで待っていたまえ」とその行動を抑えるよう呼びかけている。フルシチョフのもっとも恐れているのは、他から押しつけられたのではなく自分たち自らの手でようやく築き上げたものを武力によって破かいされてしまうことである。ソ連国民も平和を願う気持はわれわれと変わらない。しかし前述の如く、フルシチョフの理想は社会主義体制の世界連邦であるから、西側との闘争を断念するわけにはいかない。フルシチョフが、平和共存（現状維持）政策を打ち出したのは、この理想を平和的手段によって実現できる見通しがつき、そのための準備期間が欲しいからである。ソ連がこの期間を経て十分な経済力を持つようになり、西側に対して門戸を開放して、現在自由主義諸国間で行われている自由経

済競争の仲間入りをするようになれば、西側はソ連の能率的な機構からうみ出される良質安価な製品に太刀打ちできなくなって、自然にソ連の秀れた体制にならうようになり、いつの間にか社会主義革命が完成し、世界は一つの体制になるとの確信をフルシチョフはいだいている。つまりフルシチョフは自由主義体制が永遠に社会主義体制と共存できるとは考えていない。西側がソ連の経済攻勢に耐えきれなくなって、自発的に自分たちの体制に仲間入りして来るものと期待しているのである。そうなったとき初めてフルシチョフの理想の平和が訪ずれるのである。

一方、ケネディは自由主義の立場から、他の如何なる社会体制との平和共存も可能だと言いつつも、「平和と自由はあい伴うもの」「自由は強制より永続的なもの」という考えから、「共産主義者が自分たちの政治、経済体制を他国に押しつけようとする運動は平和を害するものであり、今日の世界緊張の主要原因となっている。従って各国に自国の将来を自分で選択させるべきことをソ連に納得させることが必要だ」「古い植民地主義が後退し、共産主義諸国の新植民地主義が以前よりも一層露骨になるにつれて、世界抗争の中心問題は共産主義対資本主義ではなく、圧制対自由選択である」との見解を述べている。

つまり、ケネディの考えでは自由すなわち、人権尊重が保障されない限り、真の平和は訪ずれないということである。

c. 講演要旨

指導計画に従って、三つの講演を計画し、うち二つを実施した。御多忙のところ心よく講演を御引き受け下さった松宮、周郷両先生に、校内委員として深謝したい。朝永先生も、御内諾頂いていたが、たまたまユネスコ関係の御用事で海外へお出かけになるため、中止となり残念であった。同先生には、前年(1963年)11月30日、P. T. A. の会合ではあったが、平和問題を中心に滋味深い御講話を承わっている。この際の御話は録音テープに保存してあるので、利用はいつでもできるわけである。

平 和 と 教 育

周 郷 博 氏

皆さんがすでに学んで知っているユネスコ憲章から、平和ということはどういうことであるかわかることと思います。この憲章の最初に「平和というものは人間の心の中につくらねばならない」ということを述べています。

つまり、戦争は、人間の心の中に始まるとも言えるのです。平和を人間の心の中にうちたてていかねばならないということは、心理学的に見れば、人間の心理から戦争をなくすことが大切なのであります。

しかし、人間の心、それよりも先ず、人間とは一体、何であるか、そして愛とか、憎しみとは一体、何か、男と女は何か、それにかからんで、文化とか幸福、また成功とはどういうことなのかを考えていかなければなりません。

これらの問題を集約してみると歴史を背負ってきた自分は何であるか、何の意味を持つかという問題が含まれ、そこに平和の問題が入ってきます。

人間はどういう性質をもっているかは、心理学の考え方だけでなく、人間の持っている

生理的な働きということからもわかります。生理学の方が確実であるとさえ、言われています。

そこで、私が戦後ハーバード、リードの「平和の為の教育」に興味を持ち、共鳴したのは、そういう問題が、独得でまた魅力ある考え方で構成されているからです。その結果、私が訳したのですが、この本の要点となっていることは、人間の心の中には憎しみの心がいつのまにか生まれてくるものであるということです。

人間の心の中には、死の本能と生の本能とがあって、死の本能は物を破壊し、生の本能は反対に物を創造していくものであるということです。そして常にこの二つの本能が葛藤し火花を散らしている状態、この状態が生きている現象だということになります。

死の本能が生の本能より上回るということになると、他人も自己も破壊してしまうような結果になり、戦争においても死の本能のエネルギーが出された故に、責任を全然感ずることなくして、堂々と人を殺して平気になってしまいます。しかし、現在は戦争ということより、自殺という形で、死の本能のエネルギーを出し、自己を破壊する結果を招いています。

そこで我々は、生の本能を多く持つようにし、人を殺したり、自己を殺したりするような、死の本能を、他の形でうまく利用し、昇華していかねばならない必要が生じてきます。こういう状態から愛というものを考え、できるだけ愛を多く持ち、大きくしてその人自身を生の本能でカバーしなければなりません。それでは、その死の本能の昇華をどのようにしていくかということ、身体、神経を使うことであります。手を使い、働くことに精を出した人は、心がそれだけ豊かであるのに対し、何もしないでブラブラしている人、そういう人が戦争などを自然に考えるようになるとリードは言っています。

自分の脳を使い、神経をつかって働き、また彫刻家などのような人は木や石、大地にむかって何ものかを生み出そうとエネルギーを昇華しています。こんな人間が結局平和の心を持ち、またつくる源となっていくのです。

そして同じ仕事でも、自分が持っている力を心ゆくまで出し尽した経験を持つ人と比較すれば、当然、考えただけで途中までやどころか、全然やろうともしない人の死の本能は、破壊的なところに陥込んでしまいます。これは勉強に於ても同様で、人に勧められて仕方無くやる人と比べ、自分からすすんで、昨日よりも今日、理解できたというような、持久力をもった創造的な活動をしてきた人は平和の心を持っていると思います。

このように脳から出てくるエネルギーを死の本能、生の本能という言葉で、ハーバードリードは表わしています。

さて、ここでまた、感覚ということも考えなければならないと思います。

感覚において、人間自身を考えてみると、三万年前の大昔に比べて、今日では退化しているように思う。物理、数学、科学などの分野からみると、ここでもう一段前進しなければならぬ時期なのです。退化しているという理由は、自分の考えている心と表現の違いからであり、全体を一人ですべて考えて、そのエネルギーをつかった喜びを持っていないからだと思われます。ということは破壊的な本能を存在させているということになり、そこで感覚、神経も脳も完全に自分のものとして使うことが必要となってきます。

そこで人間の進化ということは、夕陽の美しさや、音楽・文学などをほんとうによく知った時だと進化論者は言っており、知と喜びを持つということが、結局、平和の心をつく

っていくことになると思われます。

そういうことをひっくるめて、ハーバード・リードは手を使って働き、芸術的創造の活動が必要だと断言しています。それは芸術家だけでなく対人関係においても感覚と脳の働きを十分に生き生きとつかい、ものを考えていかねばならない。ところが、死の本能ばかりが出てくると、他人を馬鹿にし理解できなくなる。そこで想像力を発達させ、長所、短所を知っていかねばならないものです。

僕は、人間という成立進化の頂点にいるものを、宇宙や、地球の空間と時間との進化の中でどう理解するかということをお話したのです。ユネスコ憲章に述べられているように、戦争は人間の心の中にいつ知らず起っているものであり、破壊の本能と利己的な欲望で遂げようとする戦争は、今までとは違い、核戦争の起り得る今ではできない。故に平和の心を人間の頭の働きや生き方を根本的に変える時であるというこの原理を中心とし、ハーバード・リードの見方と僕の考え方をつけ加えながら話してきました。

結論づけていうと、平和というものは毎日の生活と無関係でなく、特別なものではないのです。リードはそこで平和というものは、全てのものに関係づけ、人間の活動の全てのもを含み、それと切り離すことのできないもので、そういうふうには平和を考えていかねばならないと言っています。

今まで「平和の為の」戦争だとか何とかいって、あるもの手段としてつかってきたということが今までの歴史に多い。しかし、それは現在はもうなくなったということとはできない。平和ということをお口にする人は、にせものの平和主義者であって、ハーバード・リードは、我々人間はほんとの人間としての、どこもごまかしのない平和主義者にならなければいけないと結論づけている。僕達は部分でない全体を含んだものが真の平和であるということを知って、我々の日常生活の全てに結びつけて、創造的な生き方をしなければなりません。

国際社会における平和

松 宮 克 也 氏

現代の世界情勢は、刻々と動いています。仏の中共承認はそれを示す例であって、この事態によってまた世界は大きく変わるだろうと思われます。1954年に熱い戦争は終わったとは言え、一向に平和は訪れず、未だ国家間の緊張は解けず、冷戦状態にあるのであります。

アメリカに代表される自由主義諸国とソ連に代表される共産圏諸国とは、東西に分かれ、対立状態を続けているのであります。フルシチョフは、国際情勢を“キャベツのようなものである”と評しましたが、キャベツの葉を一枚一枚はがして行って最後に残るシンに当たるのが、米ソの二大国であり、この二大国が、現代の世界情勢をリードしているのであります。

二大国の権力が強大になるにつれて、相互不信が芽生え、冷戦状態が更に激しくなって、軍備競争の拡張も益々拍車がかかってくる。米はソ連の奇襲攻撃に備え、相手以上の戦力を保持したいと願い、軍備の拡充に努めようとする。一方、ソ連は鉄のカーテンを張りめぐらし、秘密に軍備拡張をするので、アメリカ側の気をもませることになり、実際のソ連

◎勢力以上にアメリカはソ連を過大評価し、非常なる脅威を感じており、それが益々軍備競争を煽りたてる結果となるのであります。

“核兵器は戦争を抑止する力である”とかつてダレスは言いましたが、あるソヴィエト人も又“核兵器が戦争を抑止するというのは、軍備の弁証法である”と全く同じような意味のことを申しました。これら両者の、期せずした見解の一致は注目すべきことなのであります。即ち、これは核兵器をお互に持つことが戦争を防ぐ必要条件であって、このような力の均衡、不安の均衡こそ、平和を保つ上に必須だという考え方を端的に示すものなのであります。考えてみれば、こういう状態は、非常に危険なのであります。

こうしたことが、又、偶発戦争の誘発の危機をも暗示するものなのです。この偶発戦争勃発を防ぐために、お互の理解や、連絡の必要が生じて、ワシントン—クレムリン間に直通電信線の設置も試みられたのは、周知の事実でありましょう。

最近はこの冷戦状態も徐々に緩和されつつあり、種々の協定も結ばれ、米ソの接近が目されるようになりました。

キューバの紛争は、あわや核戦争の勃発の危機をも疑わせましたが、その切迫した雰囲気の中で、米ソは、彼らの立場の重要性と、責任を自覚し、相互譲歩をしてその危機を切り抜けたのであります。

この間、ケネディ・フルシチョフの間で、数回にわたる往復書簡が交わされ、お互いの中に、少しづつ、信頼感の回復を図り、平和共存という考え方に到達してきてのであります。

ケネディは、1963年6月10日の演説の中で、①平和に対する再認識、戦争に対する反省②ソ連に対するアメリカの態度の自己反省、③冷戦に対する再検討などを説き、①の平和に関しては、戦争の回避は可能であって、たくさんの国々が協力して平和を勝ちとるべきであり、多くの国民間同志、互いに隣人愛を持ち、国家間の寛容による共存を目指すところに平和が生れると述べました。又、②としてアメリカ人がソ連に対する偏見を捨て、ソ連の立派な業績は業績として認める寛容な態度を持ち、相異点を扱っては目に角を立てることなく、むしろ、ソ連人の中にあるアメリカ人としての共通性—例えば、戦争を嫌うなど—を見つけ、認め合うことが大切であり、③の冷戦状態にしても、キューバ紛争の解決の例のように、相互に譲歩しつつ、冷戦緩和をめざすことを説いたのであります。

このように世界に平和共存のキザシが見え始めたのは喜ばしいことでありますが、つい最近、この平和共存と帝国主義ということをめぐる、ソ連、中共との間に、中ソ論争を巻き起こしたのは、まだ耳に新しいことであります。それによりますと、ソ連は、核戦争は全人類の損害だから、戦争は如何なることがあっても、絶対に避けるべきだ。そして、異なる社会体制の間にも平和共存をしていこう。軍備の競争でなく、経済競争により、社会主義体制の優位さを示し、そうすることによって資本主義をも葬り去ろうと考えたのであります。

一方、中共はどうかと言いますと、帝国主義がある限り、戦争は避けられぬ。たくさんの抑圧された民族を解放する戦争は正義の戦争である。というふうに考えるのであります。

これら両者の考え方の背景を成すものには、ソ連の近年に於ける著しい国民生活水準の上昇や経済成長によって、米の経済力に挑戦する自信がそれを支えるものであって、又、こうして築き上げてきたものを戦争によって失うことを恐れて、むしろ、自国の国家的利

益から平和共存に賛成する感があるのである。又、一方の中共側は、あくまで、革命的なマルクス・レーニン主義の立場を貫き、民族解放の闘争を全面に押し出してくるのである。

中共のまわりには、植民地的な後進諸国が数多く存在しているので、中共はその国際的地位確立のためには平和共存の現状維持には飽き足らず、革命的解放を望んでソ連との論争になるのである。

又、現在の西側の動きはどのようなものであるか？ これは、アメリカとフランスの対立が激しくなってきたことに、代表される。私は、戦争でドイツに踏みにじられ、植民地を失い、経済的にも大打撃を受けたのであるが、最近では、再び、ヨーロッパに於ける“私の栄光”をとり戻したいという動きが顕著で、アメリカの支配を快よしとしていない。E. E. C. のイギリス加盟如何をめぐる私の拒否的態度は、イギリスの背景であるアメリカの存在を強く意識しているのであって、この米、私の対立を示しているのである。

又、この傾向に伴い、仏と、中共の接近が目立ち、仏の中共承認ということも当然のこととして表われてくるのである。

私は東南アジアに於けるかつての地位と回復を望み、それには中共と、接近することが先決だと考えるのである。一方、アメリカでは、中共に対して非常に酷しい態度をとっており、アメリカ国民の中にはかつての朝鮮戦争中の反中共感情が根強く残っているので、仏の中共接近を快よしとしないのは明らかである。

こうして、二大国の対立する冷戦時代から、現代の一番主要な情勢は、各国が独自の動きを示してきており、新しい秩序を形成してきつつあるということに見られる。そして二番目には、核戦争の勃発の危機を回避する努力と、場合によれば核戦争には発展しかねない局地紛争を、出来る丈、防ごうという動きがある。そして、第三には、こういった局地紛争の誘因ともなる後進国の貧困、疾病、無知の病根と闘うことが問題となるのである。第4には、植民地主義の残存と、人種差別の徹廃と、真剣にとりくむ必要があります。

それから第5番目に、平和の達成のために、軍縮という問題が、大きくとり挙げられねばならない。実際には、全面軍縮は、一挙には、非常に困難な問題なので、核協定とか、不可侵協定などを徐々に発展させ、積み上げてゆく努力を重ねなければならないのである。又各国家間又は個人間にも、相互信頼の回復を図り、相互理解を高めていく態度も非常に大事な問題なのであります。

<質疑応答>

問：中共に対する外交問題について、日本や、私はどのような政策をとっているのか？

答：現在、中共に対する外交問題は、一番大きな問題である。日本の対中共・台湾政策は、歴史的な事情にかんがみて、非常に国民政府と特殊な関係にあるということも考えられねばならない。戦後、蒋介石が中国大陸に残っている二百万の日本の居留者を帰還させ、日本に対する賠償請求権を放棄すると約束した恩誼を日本は忘れてはいない。そして、サンフランシスコ講和条約で、日本が台湾と平和条約を結んだ際、書簡を交換して現在及び将来、国民政府が支配する領域にのみ適用されることを条件とした。中国全体の代表の政権としては認めていないけれども、台湾との国交を回復したのである。日本が、台湾・中共貿易をどのようにするか、今後の大きな課題である。

又台湾をめぐる、次の三つ考え方があ。一つは、台湾は中国領土の一部であ

り、国民政府は否定され、北京政府がこれを支配すべきである。という考え方であり、二つには、大陸は中共であり、台湾は国府であるという二つの中国の考え方、三には、蔣介石は、中国大陸人なのであって、台湾はあくまでも大陸とは独自の立場であって、台湾は、国際的にその位置を決めるべきだとする考え方なのである。

一方仏の対中共・台湾対策は複雑なものである。即ち、仏が中共承認となると台湾は、それを快く思わず、仏との断絶も予想されるので、台湾を認めたまま、中共を承認するという折衷政策をとっているのである。

問：日本にアメリカ軍の基地が 200 以上もあります。又、原子力潜水艦核武装体制などについて、どう考えるか？

答：日米安全保障条約の（考え方）解釈いかんによる。日本の防衛上、必要であるとする考え方が大部分。核装備の導入は反対さるべきだが原子力の推進力ということについては、安全という点から、必要ならば、再検討してみなければならない。

問：中共が、もし核装備したら、世界の情勢にどのような影響があるか？

答：中共が核装備をするには、時間的に、まだだとは思いますが、それが実現される可能性も大きいし、東南アジア、世界に圧力を与えることは甚大だと思う。しかし、中共をもっと国際社会の一員に引き入れ、責任を持たせ、中共を経済的にも苦しい立場に追いやるような事を避け、責任ある行動を要請することが大切。

討 論 会

題目 「平和について」

1. 目的

本実験計画に基づく、実験学級・比較学級の学習経験の交換により、生徒の相互作用と、このテーマに対する反応を把む。

2. 方法

全対象生徒を一室に集め、実験学級・比較学級の両群に別けて着席させた。

両群の代表 1 名、計 2 名が司会にあたった。

両群の代表 1 名（各学級 1 名）が「平和について」意見を発表した。

質疑応答の後、司会者を中心に討論した。

3. 内容

意見発表

4 名の意見発表者は、平和を求める点で全く同じ立場であるが、問題のとりあげ方は、それぞれ角度を異にする。発表者 a (a~d は発言順、a・c は実験学級、b・d は比較学級) は、戦争の技術的進歩から偶発戦争の危険が増したことをあげ、その危険を防ぐために、相互理解による国際関係の改善が必要であり、相互理解の前提として文

化、教育の発展に努力しなければならないとのべた。発言者 b は自分達の周囲に平和に対する関心が少ないこと。平和を破壊する利己心を克服し、愛に貫かれた真実の平和を作りあげる必要をのべた。

発言者 c は、人間社会は本能的に平和の社会であり、個人の平和を希求する姿勢が平和を現実のものとする力であると述べた。

発言者 d は、現実的な角度から平和を実現する為の条件を四つ挙げて検討し、最も困難な条件は「恐怖からの自由」、具体的には中仏接近による中国の核武装で、われわれはこういう現実に関心を向ける必要があると述べた。

討 論

討論は、発表者の意見を中心にして平和を実現するにはどうしたら良いかという問題で、活発に意見が交換された。問題の性質上討論で終始し、安易な結論は避けた。

以下、二、三の発言要旨を集録しておく。

P: 平和を考えるにはいろいろな観点があるが、我々としては、政治的外面に惑わされることなく、平和に対し、内面的努力や理想的方向を示すことの方が、かえって現実的に平和へ向う態度ではなからうか？

Q: 平和への認識を深めるための話し合いや各種のアピールなどがもっと行わなければならないと思う。

R: 全世界国民の間の相互理解は可能かどうか？ 可能には思われない。

又、何故、戦争は起ったか？

それは戦争を望む者がいるからである。

S: 歴史的に見て、戦争の原因となったものは、権力や一部の支配者なのである。戦争思想や平和思想は初めから存在するものでなく、出来ていく（または作っていく）ものである。だから我々はそういったものに盲従することなく、充分な関心を寄せ、批判的な眼で見ていく態度が必要であると思う。こうして、権力の濫用の危険を少しでも防ぐことが大切ではないか。

T: 軍備の撤廃は、非常に切迫した問題である。何はともあれ、軍事力という戦争の手段さえ失くせば、殺し合いの危機だけは避けられる。それが大きく平和に対する接近の第一歩で、この重要性は大きい。

4. 反 省

活発な討論が展開され、このテーマに対する生徒の強い関心が示された。討論の過程で二、三噛み合わない応答があったり、発言者がやや片寄った点も見られるが、それは討論に対する訓練の不足と、テーマの性質から来る困難であったと思われる。代表者の意見発

表に見られるように、生徒の平和に対する考えが現実よりも理想的な方向に傾いている点は注目すべきであり、討論の全過程で、実験学級・比較学級の sharp な差が現れなかった点も慎重に検討しなければならない。しかし討論内容が生徒の日常的な関心や、単なる常識ではなく、平和をめぐる様々な動き、国際政治、経済、思想、宗教など広範な領域にわたっていたことは、本実験の成果と考えて良いであろう。一面、自己の世界観にとらわれて、安易な結論に焦る傾向も一部にみられ、「平和」と取り組む教育の難しさを感じなければならなかった。

V 作文調査

e. 作文調査

本年度は、ポストテストに、作文を課し、その分析をこころみてみよう計画した。1月24日(金)の第6時のH. R. の時間を使って、対象の全生徒に、「平和について」または「僕は平和をこう考える」という題を与えて、作文の提出を求めた。

この作文をどのように評価し、処理するかいろいろ校内委員の間で論議も出たが、作文の分析の本格的な処理方法の検討は、次年度の研究に待つことにした。一応、本年はリサーチが主であることもあって、1組を明石、2組を沢登、3.4組を神藤教官が便宜上分類し、おもな傾向を調べた。次に代表例を、二、三掲げておく。生徒名はイニシアルだけを掲げる。

1組(42名中、提出32名、平均400字詰原稿用紙3枚位)

概観して、この組は「心の平和」の必要を説く論旨のものが圧倒的に多い。(約15例) K. K. の例は、「真の平和とは、人間がもっとも人間的に生きることに他ならない」という趣旨を、この年令の生徒としては抜群の論理力で展開している。次に例文は省くが、今回の実験の意義、成果に言及して、反応を示しているものが若干例ある。K. H. は、「今まであまり平和について考えたことがなかった。家が困るというのでもなく、戦争の経験もなかったから。しかし、ケネディー暗殺の時は心配した……」と書出している。R. K. は「平和についての話をきいていくうちに、だんだんと興味深くなってきた。……また平和への目標を達するまでの道のりが、何とややこしく複雑なものかと思った……」と書いている。T. N. という生徒は「我校のユネスコ関係の講義は、ほとんど無価値だった。……なぜなら講義では、平和達成の基本的考え方を検討しないで、今、世にころがっている平和思想(それらは良いかどうか判断すべき段階にさえない)を教えたただだから……」と手きびしい。このクラスの担任(重松教官)と連絡をとった範囲では、若干、反抗期にあって、何にでも反対を示す生徒もいるようであるが、このT. N. の批判は、的を射ている。この組は実験学級であるから、やや「心の平和」の角度の講義が重なり、政治的、経済的、軍事的な現実についての理解を深める学習は、3.4組に比べても弱い。このT. N. のような生徒の欲求—政治的、経済的現実に立脚したいという願望—が出てくるのが、真の「心の平和」をきづく根元のエネルギーとして喜ばしいことであるとさえ考えられる。

現実を見ない現念は、白昼夢でしかない。しかし、また、とかく、現実の暗さに負けて、理想を失い、無気力になりがちなのも、日本の平和論の一大欠陥である。生徒の作文にも、この両極の間を、まことに真摯に、混迷している姿が見られる。平和教育の方向を見定めることが、急がねばならない。

では、次に先の K.K の作文を例にあげる。

K. K.

平和という言葉は、日常実によくお目にかかる言葉であり、また我々は、平和な日本、平和な世界を築いていかなければならないのだということが、多種多様な人々によって叫ばれている。我々は幼少のころからこういった事柄を、或いは家庭で、或いは学校で、或いはマス・コミにより、繰り返し繰り返し聞かされてきた為に、その主張を正しいものとして半ば信じ込んでしまっている。しかし振り返って考えてみると、一体平和とは何なのかと我々は本当に知っているのかどうか、疑問にならざるを得ない。そこで、ここでは、平和とはいったい何なのか、自分なりに考えてみたいと思う。

注意深く観察してみると、我々が日常よく口にする平和という言葉は、大ざっぱに言って二通りの意味を持っているのに気がつく。一つは、戦争という語の対語としての意味を持つ“平和”であり、もう一つは人間社会の理想的状態としての意味を持つ“平和”である。そして前者は、狭義の平和であり、後者は、広義の平和である。ここでは、狭義の平和をも含んで広義の平和について考えていこうと思う。そこで問題となるのは、人間社会の理想的状態という言葉が具体的には、何を意味するかということである。これには、勿論、色々な立場に立っていろいろな解釈がなされているが、ここではそのような諸解釈の批判を避けて、自分なりの解釈を述べてみようと思う。

人間社会の理想的状態とは、その全構成員が常に幸福を享受しうる状態であると自分は考える。念のために言うが、それは幸福を享受しうる状態であって、享受している状態ではない。環境がいかに理想的であっても、そのことだけで、人が幸福を享受するという訳にはいかない。それには、環境から独立した自我の作用が必要であろう。従って、平和とは、人間社会の全構成員が幸福を享受しうる状態であるということになる。それでは、幸福とは一体、なんであるか。それは人が何かを行い、それに生き甲斐、充実感を感じている状態である。我々は、何か目的をもって行動する時には極めて強い充実感を味わうことができる。そしてその目的に到達した時には大きな喜びを感じず。しかしそれから時間がしばらく立つと、喜びはいつしか消えていき、それに代って予想だにできなかった漠然とした不安感すら襲来する。

このように幸福感とは、目的をなしとげた後の静的意識ではなく、むしろ目的を成しとげる為に行動する時の動的意識なのである。そこで、平和とは人間社会の全構成員が目的のある行動、具体的には労働、学問、芸術作品の創作等を行うことによって、充実感を味わうことが、常に可能な状態であるということになる。

真の平和とはこのように、人間が最も人間的に生きることには他ならない。然るに現代に生きる人間をながめれば、それは機械的の反復を毎日繰り返している為に真の人間性を喪失して人間の形をした機械になりさがっている。ロカビリー・ツイスト等、生命感ある踊りとは到底思われぬ、ガイ骨の踊りが流行することからも、現代の精神的情况がよくうか

がわれる。このような状況の下にあって、我々の為すべきこと、それは真の人間性の回復、即ち、真の平和の獲得に他ならないのである。

2 組

第一に、生徒に「平和」についてまじめに考える態度が生れてきたということである。作文の中には、「平和」についての意義づけとして、「不安でない社会」、「個人が自由で、満足している社会」といったような観念的なものから、さらに現実的に、自分は平和を懐念的でなく自分の毎日の生活の中から手足の働きの中から把握するように努力し、理解して行く積極的態度をとるものもでてきた。(周郷先生の講演の影響ではないかと思う)また、平和招来への手段として、簡条書きに例えば言論の自由であるとか、軍備の撤廃であるとかいくつかの試みを自分なりに考えている(カントの予備的条項、確定条項の影響らしい)ものもあるように「平和」を一部の政治家、あるいは、単なる学校での試験勉強のための理解とはちがった意識として生徒の意識の中において成長しつつあることは間違いない。

第2として、生徒の作文の殆んどに言えることは、先づ自分をよく見つめて、自分の心の中における、斗争心(自己保存の本能からの)また死の本能を理性の力で克服することが大切であるとの自覚である。表現としては、人間の根底にある問題の解決が第1だとか、自分を意識して然る後に相互理解が可能だ。また、平和の自覚、個人の心の中、個人の人類の一員である意識、死の本能をなくする等々、まず、個から全体—社会—国家—といったような傾向にある。

第3として、窮極のところは、世界連邦的なものにならねばならぬと結論するものも案外多い。これも多分にカントの平和論とか、現在の国連の東西の対立等よりからきていると思う。

第4として、平和は理想でなく、現実が必要であるがなお、その実現について疑念を持つ者の存在。核戦争の危険のある現在は、過去とちがって平和が失なわれると、人類が滅亡の惨禍は免れぬとしていながら、なお、平和についてはその実現に疑問を抱くものも少数ではあるが存在する。たしか、平和の実現については、カントでさえ「夢想曲」として自分の草案を「永遠平和のために」と名づけた程である。しかし、現在の生徒はそれでは困るのであって、1日1日の努力によって、いつかは、「剣が葡萄を摘む小刀に、鍛えなおされる」日が、必ず訪れるという確信を持って欲しい。また、現実にならぬことを望む。それがユネスコの平和のための実験教育の窮極の願望でもある。

では前書きが長くなったが、2組の作文を例にあげることにする。

A. I.

○

- (1) 僕は今興奮していて、平和の問題に入る前に、どうしても言いたいことがあります。実は今、テレビで大熊信行、中曾根康弘、小田実、小林武の「国歌と国旗」(司会：池田弥三郎)の討論会があり、その意見がバラバラに飛び出す事といたら、近ごろあんな面白い番組は聞いたことがありません。内容はともかく注目すべき点は、政治家の中曾根、頭の舞台での議論の好きな小田、その中間の年長者の大熊各氏の主題に対する根本的な姿勢の相違です。

特に、政治色の濃い中曾根氏が「国歌というのは一部のインテリの議論では解決できない民族性、感情的、情緒的要素を含み、現在の国歌を否定するなら、新しいのを示せ。」というのに対し、インテリ派の小田氏は、「新しいのを示せというより、私達は今ここで国歌が討議されるという国情を省みるべきだ」という具合に、この両氏は真向から対立し、今にも爆発が起りそうでして、池田さんは、その中間に立って、お手上げ気味でした。

○

- (2) 「一部の空想家や狂信者が今なお夢見ているところの全世界の平和や善意といった絶対的無限の概念のことを言っているのではない。私は希望や夢の価値を否定しないが、これらを我々の当面の唯一の目標にしたならば、いたずらに失望と懷疑を招くだけである」ケネディのこの言葉程、平和を考える若者—いな全人類—にとって、最も良い忠告となり、他のどの言葉よりも勇気を与えてくれる言葉はない。なぜなら、平和を追求している者の多くが、いわゆる絶対的な平和にわき目もふらずに、まるで愛する初恋の人に憧れるように夢中になり、また周囲の人々もそのような平和でなければ満足できず、かつ現実的な真の平和というものの価値をとかく軽視しがちであるからである。そして、驚くことには、そのようなとらえようのない平和という言葉の概念から離脱できず、いたずらに平和という言葉をもてあそぶ現象が日本でも最優秀であると言われる我校の同胞に見られることは全くなさけないことで、大いに反省すべきことである。もし、この我校に対する批判に耳を傾けるなら、いたずらに「わからない」の失望と逃避の言葉を連発している現象をよく考えるべきである。

○

- (3) (2)で述べたような平和に対する態度でのぞんだユネスコ教育で、最も深く共感を抱いたのは、周郷先生の講演でありました。生の本能と死の本能は一つの仮定であります。若者の心に勇気を与えるには充分で、今思い出しても、お茶大に入学したい位です。

○

- (4) さて、結論としては、冒頭の小田氏のような頭の中で考えることが大切であるが、そんな時、私達はとかく現実から遠ざかり、理想が空想に陥り易いので、特に未熟な僕が、これから平和を考えるに当っては(2)のケネディーの言葉をいつも心に点しながら、静かに平和について考えたいということである。

3組, 4組(比較学級)

この生徒達には、東西それぞれの社会機構と平和に対する考え方、軍縮と平和、現在の国際関係など、現在、平和に対してどのような動きが見られるかを話し、その後、作文を書かせてみたが、約80名の作文をまとめてみると次のようであった。

- 平和を実現するには、宗教、道徳などにより人の心を平和にすること以外にない。16名
- 平和は人間にとって必要であるが、慾望という本能がある限り、真の平和はこないだろう。12名
- 現段階では、核軍縮など軍備制限をして、戦争だけでなくしたい。10名

- 世界が一つ心になることである。 8名
- 平和な教育によらなければ実現できぬ。 4名
- 軍備競争を経済競争にきりかえることにより、平和はくる。 2名
- 人間は個々では平和な心の持主だが、グループになると違って来る。そこで、指導者がそのことを忘れず、政治を行えば、平和になるはず。 2名
- その他26名のものは、特に分けてあげることができなかった。

まとめてみると、以上のものであったが、私共の話したことと関係の少ない結果になり、ユネスコ憲章に示す「平和は人類の知的及び精神的連帯の上に築かれなければならない」ということが、生徒の中からも自然に出てきて、心の平和が大切であるとするもの20%で一番多く、次が人間の心は、簡単に交えられないから平和は実現できないだろうとするもの15%、3番目に多いのは、戦争だけでなくしたいと軍備制限をとりあげたもの13%、4番目は世界が一つになること、またはそういう思想などを強調するものである。以上のことを考えてみると、現在の高校一年頃の生徒は戦争の苦難など実感としてわからないであろうし、心理的発達段階から言っても、理想を考える年頃なので、現実問題にはあまり関心がなく、もしあったとしても現実のなまぬるい処置ではものたりないようである。やはり、ユネスコ憲章で言っている根本的な考え方に自然に同調しているようであり、平和は人間教育にあることも生徒は強調している。私達教師側が、現実問題を述べてもあまりその点に惹かれなかったようであるし、むしろ、現実面にすぎた授業であったと、洩らしていた生徒もいた。

以下、作文例を挙げる。

S. F.

平和とはどのような状態か、ということについて考えてみた。いろいろな考えが浮んだが、第1に相互が信頼し合うこと、第2に各国が、皆、良い経済状態にあることが重要なのではないかと思われた。

今日、米ソの平和共存ムードの中に、世界の秩序は、一応、保たれている。しかし、それは核戦争になれば、共倒れになるという認識と、軍事力の均衡の上に立つ非常に不安定な状態だ。現在、行なわれている18カ国軍縮委員会では、この平和共存ムードの中に、何らかの成果がおさめられようとしている。米ソだけでなく、多くの国は国家予算の多くの部分を占める国防費を減らしたいと思っている。しかし、うまく協定は成立しない。それは相手を信頼できないということにある。

相手を信頼するということは、今日の情勢では非常に難しいことのように思われている。しかし、これなくしては、僕は永久に平和など来るものではないと思う。これは、人間の心の問題であり、相互信頼のためには多分に宗教的な力も必要なのではないかと思う。

ユネスコ憲章の前文に“平和は人類の知的および精神的連帯の上に築かなければならない”とある。これは、世界の指導者のみならず、全人類の心にしっかりと刻みこまれるべき言葉だと思う。相互の信頼の上に立った協定でなければ、何の意味もないのだ。

最近、中国問題が大きく取りあげられている。米国は、中共の好戦性を強調し、封じ込め政策を続けてきている。そのため中共は、経済的に困窮し、民衆の不満を米国に対する

敵対関係に向けさせ、核兵器開発と言った強硬な政策をとるようになってしまった。中共に限らず、一国に対し、経済的に困らせるという政策程拙いものはないと思う。それは一国をますます強硬にさせ、平和への脅威となる。南北問題が、クローズ・アップされているが、先進国が低開発国を積極的に援助することは長い眼で見て、非常に大切なことに思う。ソ連が今日、柔軟性のある政策をとるようになったのも、経済的に楽になったからであるとも言われている。今度の仏の中共承認も、中共を柔軟性のある政策に向わせる機会となるだろうと思う。

経済的に良い状態にあるということは、国家全体に於ても、また各個人に於ても、なされなければならない。各個人が平和を与えられる大きな妨げとして、貧困があることは記憶されるべきことだろう。

世界各国が皆、信頼しあうことができれば、今日叫ばれている偶発戦争の危機というような事もない。各国が皆、経済的に安定すれば、戦争をしかける必要もないのだ。

このような状態になるのは、いつのことであろうか。

S. M.

ズバリ言って今日の世界は平和か？ 東西両陣営の直接の接触はなくても、両国には、1917年の革命以来、常に対立しつづけて来た歴史を見ても、両国民の不信の念は深いであろう。

両国が好戦的、あるいは、平和を望まない、または両国間の友好は不可能と言う事ではない。なぜなら1939年の第二次大戦では、両国への侵略者、平和の敵、ナチスドイツに対しては、今まで一度も手を握ったことのなかった両国が協力して、平和の敵に対処し、そこには、友情も生れたこともあった。現在、両国のイデオロギーが異なるので、両国間には、友好ができないことはなく、前例を見れば、両国ともに、侵略者には反対する平和国民であり、友好もありうる。

ある資料によると、第2次大戦の被害は、アメリカー3410億ドル、独—2750億ドル、ソ連—2000億ドル、英—1200億ドル、伊—940億ドル、日本—560億ドル、中国と仏の資料がないが、少なくとも6カ国で、計8860億ドル（301兆2400億円）で、日本の予算でさえ、38年度が3兆2千億円であるから、莫大な金額である。今年あたりから国連で世界から「貧乏と飢を追放しよう」と運動しているが、今日でも多数の餓死を出している面から見ると、戦争ほど「豪華な遊び」はない。数字は、ハッキリしないが、アメリカの対外援助は、年間、40億ドル位だったから、6カ国の被害は米国の対外援助221.5年分である。

今、注目を集めているのは、南北問題であるが、これは東西問題と異なって経済的な問題が多い。南北問題を解決する決め手「金」は大国が貸すべきである。

後進国の貿易は、大抵、赤字が多い。工業国は黒字が多い。南北問題は、先進国が貿易で後進国から取り上げた金を融資しないで、使ってしまったから起きたもので、南北問題がある事がすなわち、「平和でない」「金が軍備に使われている」ことを示している。東西問題は、思想上の差、政治哲学の差であって、それ自体は、無理に思想上の統一をしなければならない問題ではない。

しかし、こちらの問題は、現実には餓死が出る以上、解決に急を要する。

東西両陣営のどちらが正しいかは、後進国が決定する。後進国がどちらの政体を模範と

するかで決まることである。両国は平和的手段、「援助」や「PR」や「貿易親善、友好」など出して、自国の優秀なことを主張すればよい。裁判官は歴史である。

大国は、後進国援助であり、東西冷戦を低開発国援助競争に転化すべきであり、南北問題の解決こそ、急務であり、平和達成のための第一段階であるはずである。

Ⅵ ま と め と 反 省

実験の第一年次は、本実験(第二年次)の準備を目標とした。あらかじめ予想した問題点が問題点となり得るか、どんな形で問題となり得るのか、探りをいれる必要があった。

それには実験の首尾を照応させる努力よりも前に、まずやってみなければならぬ。これがユネスコ教育校内委員の一致した考え方であった。そこで、第一年次は小規模実験による予備調査を実施するということになったわけである。

平和問題を指導しようとするとき、多くの難点を前もって覚悟していた。何をどんな形で生徒に与えるのか、その資料はどこから得てくるのか、これが最初の難問であった。

しらべてみると使える資料が意外に少ない。平和という余りにも身近かに迫った問題であるにもかかわらず、学校で指導に使える具体的な資料が少ないのである。現実問題に直接ぶつかっていかうとすれば、余りになまな姿で目の前に投げ出されたものだけに、処理の仕方に迷わされる。現実の姿を客観的に把えるのは難しいことである。

止むを得ず、少ない資料をあてにして、指導する項目を決定し、各委員分担して指導内容を整える、これが精一ぱいの仕事であった。

対象の4学級は二つに分け、一方には、理想的な平和、人の心の中に育まれる平和を主題とし、他方には、世界各国の緊張緩和による平和、均衡による平和、から、平和の問題を考えさせるように計画が立てられた。

しかしながら、両者とも、平和に関する基礎的な知識、判断の基礎となるものは、共通に与えなければならないので、時期的には、両者の指導内容の差は余り大きなものではなかった。

指導の結果から見ると、確かに二つのグループの生徒間には、その二つの異なる傾向は読みとられはするものの、決定的な差ではない。一層その差の徹底した指導を行えば、生徒の考え方に大きな違いを与える結果となるかも知れない。

個々の時間の指導の仕方については、その内容資料の再整理、授業の形態、まとめ方についての検討が行われている。一般的に言うと、実験の期間、従って指導の時間が短かったようである。生徒自身に考えさせ、問題を掘り起こさせる余裕が欲しいものである。生徒を一堂に集めての討論会も同様で、問題が大きいために、細部までを論じきれず、多くの問題を扱ったままで、打ち切りにせざるを得なかった。

内容は多くとり入れたい、時間は十分に確保できない、という矛盾に悩むのは恐らく本校の実験の場合のみには限らないであろう。

現実の問題を取扱う難しさも予想された一つであるが、情報を得るのに限りがあること、政治問題にぶつかること、などのために、大胆に一応、教材にとり入れてみても、それを結論づけるまで指導して、処理を徹底させることができず、大部分は見送らざるを得

ないということになる。極端な場合には、昨日準備した時事問題の資料が、今朝の新聞記事で覆えされるということにもなりかねない。

種々の問題はあがるが、一応、来年のための資料を作ったのが、本年度の実験の成果ということになる。まだ検討は充分に行われてはいない。引き続いて、第二年次の実験にかかると前に、今までに集積された資料を見なおして、検討を重ねたいと考えている。

本予備実験の結果として、何よりの収穫はその対象とした一学年の生徒の平和問題についての関心が非常に高まったこと、その考え方、議論が正しく方向づけられたことなどである。短い時間であったから、正規の授業には甚しい犠牲を及ぼさず、しかも良い面が強調されたことに対しては、指導にあたった関係者一同、一応、満足している。

(1964.1.28. ユネスコ教育校内委員。佐近，沢登，明石，大西，岡本，神藤，中村)